

第72回 定時株主総会招集ご通知

開催日時 2016年3月25日(金曜日)
午前10時(受付開始 午前9時)

開催場所 **名古屋国際会議場
センチュリーホール**
名古屋市中区熱田西町1番1号

※センチュリーホールが満席となった場合は、第2会場をご案内させていただきますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。

株主総会に当日ご出席いただけない株主さま

同封の議決権行使書のご返送又はインターネットにより議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。



郵送



インターネット

目次

■ 第72回定時株主総会招集ご通知	1
■ ご参考	5
(第72回定時株主総会招集ご通知添付書類)	
■ 事業報告	21
■ 連結計算書類	37
■ 計算書類	39
■ 監査報告書	41
■ 株主総会参考書類	
第1号議案 定款一部変更の件	45
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)9名選任の件	49
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件	55
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件	57
第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬等の額決定の件	58
第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件	59
第7号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額および具体的な内容の決定の件	59
■ お知らせ/株主メモ	61

ごあいさつ

株主のみなさまには、平素は格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。
第72回(2015年1月1日~2015年12月31日)定時株主総会を3月25日(金)に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

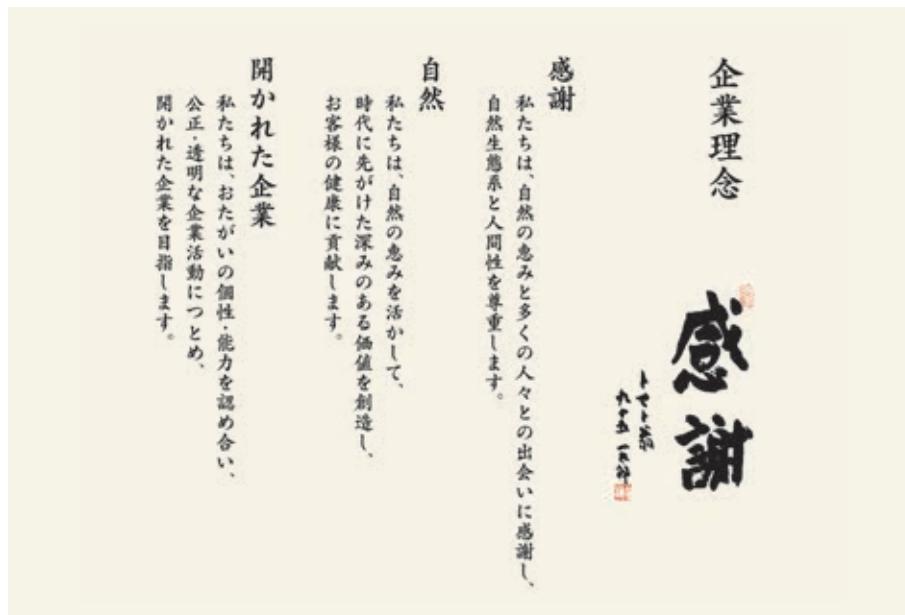
本紙面では、カゴメグループの企業活動や株主総会の議案について掲載しておりますので、ご覧いただきますようお願い申し上げます。

カゴメは、1899年の創業以来、トマトなど自然の恵みがもつ価値を活かした商品の開発と提供を通じて、人々の健康的な食生活の実現に貢献してきました。2016年からは「食を通じて社会問題の解決に取り組み、持続的に成長できる強い企業になる」ことを目指して3ヵ年の中期経営計画をスタートさせます。引き続き株主のみなさまの一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2016年3月



代表取締役社長 寿田 直行



証券コード2811
2016年3月7日

名古屋市中区錦三丁目14番15号

カゴメ株式会社

代表取締役社長 寺田 直行

株主のみなさまへ

第72回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第72回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。なお、株主総会前の3月18日(金)に有価証券報告書を開示予定ですので、あわせてご覧ください。

当日ご出席いただけない場合は、インターネット、または同封の「議決権行使書」の郵送によって議決権を行使することができますので、お手数ながら45ページからの「株主総会参考書類」をご検討いただきまして、3ページの「議決権行使のご案内」に従いまして議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

- | | | |
|-------------------|----------|---|
| 1. 日 | 時 | 2016年3月25日(金曜日) 午前10時(受付開始 午前9時) |
| 2. 場 | 所 | 名古屋市熱田区熱田西町1番1号 名古屋国際会議場 センチュリーホール
センチュリーホールが満席となった場合は、第2会場をご案内させていただきますので、ご了承くださいようお願い申し上げます。 |
| 3. 会議の目的事項 | | |
| 報告事項 | | 1. 第72期(自2015年1月1日 至2015年12月31日)事業報告、連結計算書類ならびに計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| 決議事項 | | 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)9名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬等の額決定の件
第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件
第7号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額および具体的な内容の決定の件 |
- 以上

インターネットによる開示について

- 【事業報告】の「新株予約権等に関する事項」、「会計監査人の状況」、「会社の体制および方針」、「連結計算書類」の「連結株主資本等変動計算書」、「(ご参考)連結キャッシュ・フロー計算書」、「連結注記表」、「計算書類」の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」については、法令および定款の規定に基づき、下記の当社ホームページに掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知には記載していません。上記のホームページ掲載事項は、会計監査人および監査役の監査の対象に含まれております。
- ホームページ掲載分につきましては、ご希望される株主さまに郵送させていただきますので、当社代表電話03-5623-8501宛にお申し出ください。
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類、計算書類について、修正が生じた場合には、当社ホームページに修正後の内容を掲載させていただきます。当社ホームページ <http://www.kagome.co.jp/company/ir/>

議決権行使のご案内 **当社の経営に参加できる権利「議決権」をご行使ください。**

議決権行使の方法は、以下の方法がございます。

45ページ以降の株主総会参考書類をご検討のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の株主さま



お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。ご出席いただいた株主さまには、お帰りの際にお土産を準備しております。また、本定時株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

開催日時

2016年
3月25日(金)
午前10時
(午前9時開場)

当日ご出席いただけない株主さま

当日ご出席いただけない場合は、郵送または電磁的方法により、議決権をご行使いただけます。



郵送による議決権の行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。なお、各議案について賛否の表示がない議決権行使書用紙が提出された場合は、会社提案に「賛成」の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

行使期限

2016年
3月24日(木)
午後5時30分
到着分まで



電磁的方法(インターネット)による議決権の行使 ▶ 詳細は4ページ

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイト(<http://www.evotage.jp/>)にアクセスし、同封の議決権行使書に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。



行使期限

2016年
3月24日(木)
午後5時30分
まで受付

機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームのご案内

管理信託銀行等の名義株主さま(常任代理人さまを含みます。)につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、上記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

● インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて

インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから当社の指定する議決権行使サイト (<http://www.evote.jp/>) にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です。

(インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「ログインID」および「仮パスワード」を入力する必要がありますので、ご確認ください。)

※今後、招集ご通知の受領を電子メールにてご希望される株主さまは、議決権行使サイトでお手続きください。

ご注意事項

- インターネットによる議決権行使は、株主総会前日(2016年3月24日(木曜日))の午後5時30分まで受付いたします。
- 郵送とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより、複数回数にわたり議決権行使をされた場合は、最終に行われた議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

システム等に関するお問い合わせ(ヘルプデスク)

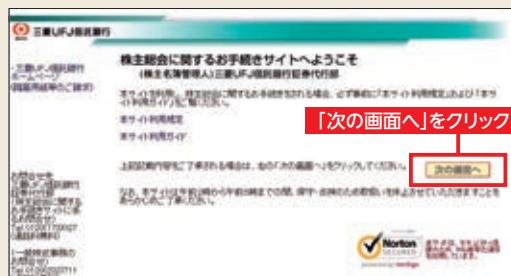
三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部

0120-173-027 (通話料無料)

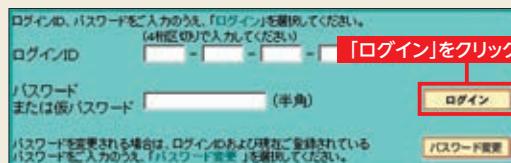
受付時間：午前9時から午後9時まで

議決権行使サイトのご利用方法

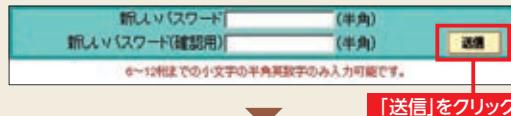
① 議決権行使サイトにアクセスする



② お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力



③ 「新しいパスワード」と「新しいパスワード(確認用)」の両方を入力



以降画面の案内に沿って賛否をご入力ください。

株主総会参考書類は45ページ以降をご覧ください

72期(2015年度)を振り返って



「何としても増収増益に転ずる」との決意で72期の経営に当たりました。①既存商品の価値を高めて収益力を強化する「バリューアップ」、②生産性を向上させる「働き方の改革」、③新たな需要を創造する「イノベーション」という3つの重点課題に取り組んだ結果、国内事業においては伸び悩んでいた野菜飲料の売上高も、直近では前年比プラスに転じ、生鮮トマトなど農事業で過去最高の売上げとなりました。また、海外事業では10期ぶりに黒字化を達成。この結果、増収、営業利益・経常利益ともに増益を達成することができました。

代表取締役社長

寺田直行(てらだ なおゆき)

環境変化

トマトなど主要原材料の高騰、円安による原価の上昇傾向が続きました。ドライバー不足による物流コストの上昇、人件費の上昇などに悩まされ、小売り・外食市場、また農業に目を転じて、人手不足が深刻化しました。順調だった国内における野菜飲料の市場が低迷し、新たな需要創造が急務となりました。個人消費はますます多極化し、業界間の競争も熾烈化しており、一層の対応力が求められます。

収益構造の改革への取り組み

コストアップが続く中、原価低減の努力を続けるとともに商品のバリューアップにも注力しました。新カテゴリーである生鮮飲料「GREENS」や、パックサラダを首都圏で市場導入する一方、トマトケチャップやソースを25年ぶりに値上げしました。トマトケチャップはオムライススタジアムなどの需要喚起策で、値上げ後の実績も好調です。また、固定費の削減にも努め、利益を確保しました。

働き方の改革への取り組み

2014年10月に「業務改革室」を設置し、外部コンサルタント視点も取り入れながら、各組織に自己変革を促す一方で、成長軌道を描ける組織体制にしました。また20時以降の残業禁止によって女性も働きやすい職場環境に改善し、サマータイム制も導入するなど、夕方以降の時間を有効活用できるようにしました。その結果、業務の効率化、費用の削減、社員が自己成長につなげる時間創出などを進めることができました。



73期(2016年度)に取り組むこと

2016年度は、新たに策定した3か年中期経営計画の初年度となります。しっかりとマーケットを見つめ直し、成長軌道を描ける経営を展開してまいります。中期経営計画の策定に当っては、10年後の環境予測を行うとともに、10年後のカゴメ像を「**食を通じて社会問題の解決に取り組み、持続的に成長できる**

強い企業になる」と決めました。これからの日本は社会問題が深刻化していくと予測されています。「健康寿命の延伸」「農業の成長産業化」「地方創生」などのテーマに深く関わり、トマトと野菜とフルーツ、さらには新たな植物性食品を使った商品をご提供することで、「社会のお役に立つ強いカゴメ」を実現してまいります。

■ 新本部体制スタート

中期経営計画を力強く推進する目的で、昨年10月、10本部から8本部に組織を統合・再編しました。アジア事業カンパニー及びトマト事業カンパニーを統合して国際事業本部とし、戦略立案から業務執行までの効率を高めます。国内事業では、家庭用・業務用・通販など個別に活動していた部門を集約してマーケティング本部としました。また顧客ニーズに迅速かつ細やかに対応するためにソリューション本部を、社内外の知を融合して創造性強化を促すためにイノベーション本部を設けました。さらにすべての需給コントロールを一元管理するためにSCM(サプライチェーンマネジメント)本部を新設しました。

- | | |
|-------------|-------------|
| ■ 国際事業本部 | ■ イノベーション本部 |
| ■ 農事業本部 | ■ SCM本部 |
| ■ マーケティング本部 | ■ 経営企画本部 |
| ■ ソリューション本部 | ■ 生産調達本部 |

- | | |
|----------------|---------------|
| ※ 業務改革室 | ※ ダイバーシティ推進室 |
| ※ シェアードサービス準備室 | ※ 内部監査室 |
| | ※はいずれも社長管轄の部門 |

■ 収益回復に最大注力します

下記枠内に記しますように、7つの中期重点課題を定め、「強いカゴメ」の実現を目指します。

- 中期重点課題**
- ① 既存事業・カテゴリーのバリューアップ
 - ② 新たなカテゴリー・ビジネスモデルの創造と収益化
 - ③ グローバル化の推進と収益化
 - ④ ソリューションビジネスの推進
 - ⑤ 働き方の改革と収益構造改革
 - ⑥ 企業価値向上への取り組み
 - ⑦ 資源配分の最適化

さらに、年次毎の実行プランも抽出しました。16年度の課題を以下の5つとし、収益力の回復に努めます。

- 2016年度の課題**
- 国内事業の連携による成長と、国際事業における各個社の成長
 - コスト競争力の強化
 - 品質事故ゼロの実現
 - 中期的視点でのダイバーシティの推進、並びに、シェアードサービス領域業務の抜本的な改革
 - 時代に適応した新しいガバナンスの導入

「強いカゴメ」に成長するために

「グッドカンパニー」に加えて「強い企業」へ。10年後にありたいカゴメ像を実現するために、この3年間で、しっかり足掛かりを築いていかなければなりません。まずは国内事業を見直し、苦戦している野菜飲料の収益回復を図ります。一方で国際事業はビジネスチャンスが広がると考えており、カゴメの強みである「トマトの種子から最終商品までの垂直統合型ビジネス」を積極的に推進してまいります。

国内における新たな需要創造と、収益回復へのシナリオ



既存事業や既存商品を見直し、伸びしろのある事業や商品については、引き続きバリューアップを図ります。また、新たなカテゴリー・ビジネスモデルを構築し、収益化を図ります。具体的には、生鮮飲料「GREENS」の関東圏での市場定着、および、パックサラダの首都圏での市場定着に注力します。さらに、流通など他業種とのコラボレーションによるソリューションビジネスを推進し、より多角的に社会のお役に立つ商品やサービスを増やしてまいります。

農業の規制緩和などにより、日本の農業の成長が期待されています。カゴメが100年以上前から事業展開してきた分野ですから、ノウハウを活かすチャンスが広がると考えています。



代表取締役社長

寺田直行 (てらだ なおゆき)

1955年2月5日生まれ



最近感じた「イノベーション」

Suica。キャッシュレスで、シームレスに使える小銭が要らない。男性はバッグがないので、ポケットがふくらまないで済む(笑)のもスマートでよい。

グローバルビジネスの進展と収益化に向けて



世界人口は増え続け、特にインドやアフリカ諸国では顕著であり、加工用トマトの消費量も大幅に伸びています。世界的に見れば、2020年までに年間およそ100万トンのペースで拡大していくと予測されています。カゴメはこのトマトの可能性に注目して、世界各地に栽培・生産拠点や研究拠点を広げ、トマト事業の成長・収益化に積極的に取り組んでおります。また、M&Aなどを通じて海外事業の拡大を進めた結果、2005年には2社のみであった海外子会社も2015年には33社に増えました。昨年子会社化した米国のPBI(プリファード・ブランズ・インターナショナル)社を含め、シナジーを発揮しつつ、さらなる収益化を進めてまいります。

カゴメに最適なガバナンスを構築し、企業価値を高める

ガバナンスは「自律」です。企業の独自性、ありたい姿によって律し方も変わります。つまりカゴメならではのガバナンスを構築することが重要だと考えます。カゴメは「健康」や「農業」に深く関わることで企業価値を高めようとしています。これは今日・明日に結果が見えるというものではなく短いスパンでは測りにくい面もあります。でも、きちんとご説明すれば、シビアな海外企業にもカゴメの強みはご理解いただけます。一方で、企業価値の数値を測る物差しが重要です。特にグローバルにビジネスが広がってくると、グループ内でも共通の物差しがあったほうが理解が進みますから。今回、監査等委員設置会社に移行する*ことで、ますます「開かれた企業」が深化し、活発な議論が交わされることを期待しています。

*今回の株主総会でご審議いただく予定



最近感じた「イノベーション」

米国シリコンバレーで生まれた「Uber」という新ビジネス。登録した一般人が自家用車でタクシー業務を請け負い、利用客はクレジットカードで支払う。双方の素性が明らかなので安心だ。近くにいるUberをネットで簡単に検索できて便利。



代表取締役会長

西秀訓 (にしひでのり)

1951年1月6日生まれ

「強いカゴメ」実現に向けた基盤づくり



取締役常務執行役員 シェアードサービス準備室長

児玉弘仁 (こだま ひろひと)

1959年3月22日生まれ

● サプライチェーンの骨格を固め、質の高いシェアードサービスを実現する

「強いカゴメ」を実現するには、事業の成長を支えるために、働き方を変え、収益の生まれる構造をつくらなければなりません。言うまでもなく仕事は業務のつながりでできています。事業が広がると知らぬ間に業務も重複したり複雑になったりします。この業務を改革することが強いカゴメの基盤づくりになるのです。原料調達から開発、製造、物流までの流れの業務改革がサプライチェーンの骨格強化であり、財務経理や庶務、情報システムなどカゴメグループの間接業務を集約して業務改革を推進するのがシェアードサービス[※]です。丈夫な幹をつくって枝葉を整え、皆が活き活き働ける筋肉質で健康な企業体をつくりまします。

※2016年4月以降、独立子会社としてスタートするために、鋭意準備中です。

💡 最近感じた「イノベーション」

子供のころに読んだ漫画、鉄腕アトムやスーパージェッターなどに描かれていた、ロボットや自動運転、人工知能などが現実の技術として実現してきていることはすごい！ あったらいいな、がないとイノベーションは実現しない。

● 異分野のエキスパートとの連携で価値を高める

みなさまがカゴメとは気づかない「見えないカゴメ商品」が、じつはたくさんあります。惣菜やレストランメニューなどにさまざまなカゴメの業務用商品が使われているのです。独自の強みを持つお取引先さまと協働することで、カゴメだけでは実現できない新しい価値をみなさまにお届けできます。社会の価値観はますます多様化しています。異なる分野のエキスパートたちと相互啓発しながら、世の中の役に立つことを“オールカゴメ”で一緒に進めていきたいと思っております。グローバルな活動が広がるにつれて、多様性を認めあうことが一層重要になります。女性の活用をはじめとするダイバーシティの推進にも力を入れていきたいですね。

💡 最近感じた「イノベーション」

単に「上」「下」ではなく、行きたい階のボタンを押すと、どれに乗ればいいのかまで教えてくれるエレベーター。乗る人にとっても、エレベーターを効率よく運転するという観点からもGood Job!



取締役常務執行役員 経営企画本部長

渡辺美衡 (わたなべ よしひで)

1958年3月4日生まれ

海外で、孤立無援でも戦える人材を育成する

農産物を海外調達する際に最も大事にしたいのは、それぞれの国で蓄積されてきたナレッジです。その土地の自然環境や、いつどこで何が獲れるかなどの産地情報、栽培技術、市場動向などを統合して安定的に調達するための知識と、それを伝達できる人材こそが要です。特に昨年発売した「GREENS」の原料調達には、さまざまな野菜や果実を、鮮度を保ったまま一次加工して輸入するという高度な品質管理が必要です。カゴメの高い品質要求に伝えてくれる高い志をもったサプライヤーを追求し、日本で長年構築してきた品質プロセス成果マネジメントを現地に伝え、ともに育成・強化してまいります。「孤立無援でも戦える人材育成」が合言葉です。

💡 最近感じた「イノベーション」

PASMO。これ一枚で、地下鉄・新幹線・タクシーなど各地の交通機関に乗車することができ、コンビニや自販機、レストランなどでも使用できる。異なるジャンルの技術を掛け合わせて誰もがスムーズに使用できる便利さに、日々感動しています。



取締役常務執行役員 生産調達本部長

三輪克行 (みわ かつゆき)

1955年8月5日生まれ



取締役候補者 当社常務執行役員国際事業本部長 兼
グローバルコンシューマー事業部長
兼 グローバルトマトカンパニーCEO (現任)

住友正宏 (すみとも まさひろ)

1961年2月3日生まれ

目指すのは、世界No.1 トマトカンパニー

国際事業本部のミッションは、カゴメの海外事業拡大と収益化を加速することです。カゴメは現在、世界11の戦略地域で「垂直統合型バリューチェーン」をプロデュースし、世界No.1レベルのトマトカンパニーを目指しています。現地に適合した環境共生型の産地形成を進めるとともに、グローバルにフードビジネスを展開する企業への商品開発サポートや商品の安定供給が大きな事業機会になります。また、昨年5月に子会社化したPBI社は米国でのコンシューマー事業とインドでのフードサービス事業という2つのポートフォリオを有しています。米国全土に約18,000の販売ポイントを持つなどのPBI社の経営資源やノウハウを活用して、成長を図ってまいります。

💡 最近感じた「イノベーション」

ウェアラブル(身体装着型)診断機器。定期検診がさらに進化して日常生活の中で、体温・心拍・心電図・血中酸素濃度などの連続計測が可能。これを分析・フィードバックできるのは凄いイノベーション!健康への意識改革につながってゆかか?

社外取締役からの提言



社外取締役（現任）
近藤誠一（こんどう せいいち）

カゴメには大きく明るい未来があります。これまで株主や消費者のみならずとも築いてきた、健康、爽やか、家族的というブランドが、これからの世界で一層その重要性を増すからです。都市化、ITの進歩、不安定化する世界政治の中で、人間の原点でもあるこうした価値に回帰する人々が増えていくのです。

しかし冷酷なグローバル・ビジネス環境の中で、カゴメはどうすればこの強みを生かせるのでしょうか？

日本の文化が世界で注目されつつある点に重要なヒントがあります。それは自然の偉大さと多様性に学びつつ、洗練された美意識と高度な技術（匠の精神）を育んできたことです。合理的経営、ダイバーシティ、そして自然の素晴らしさを訴える社会貢献、3つのバランスが大切です。



社外取締役（現任）
橋本孝之（はしもと たかゆき）

ブランド戦略は、ユーザーの同意（第一段階）から始まり、あらゆるステークホルダーからの支持（第二段階）を経て、ステークホルダーに育てられた結果として高付加価値を生む（第三段階）に進むと考えられます。カゴメの挑戦は正に第三段階への進化への挑戦です。2003年に作成されたブランドステートメント“自然を、おいしく、楽しく。”の原点に立ち帰り、全ての社員が自分でブランド価値を理解し、自分の言葉で訴求していくことが求められます。そのためには、社員一人ひとりがプロになること、チャレンジを尊敬し失敗を前向きに受け止めること、多様な価値観を受け入れ、新たな価値創造を強い意志を持って目指すことが重要です。カゴメは今新たな飛躍への変革点にあり、ブランド戦略の重要性はますます高まっています。



社外取締役（現任）
明関美良（みょうせき みよ）

私は、「強いブランド」とは、そのブランドの商品に期待する価値を、食べたりに飲んだり体験した価値が大きく上回るものだと思います。その差は大きければ大きいほど、「もう一回このブランドの商品を買いたい」という感動に繋がります。カゴメの場合、もともとお客様の期待価値が高いので、「他のブランドよりもちょっといい」くらいでは、お客様にとって当たり前になってしまいます。例えば、美味しさにこだわった商品ならば、原材料も収穫方法からこだわり、容器も開けやすい、使いやすい、というように、さらなる感動が重なって初めて「値打ちがあった」と感じていただけます。お客様の「期待以上」を目指し、圧倒的な支持を得る強いカゴメブランドを築いていっていただきたいと思います。

ために必要なことは何か!?

監査等委員である取締役候補者からの提言

カゴメは2016年1月8日の取締役会におきまして、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行する方針を決議いたしました。正式には第72回定時株主総会のご承認を経て決定いたしますが、今回、監査等委員である取締役候補者のみなさまからもご提言をいただきましたので、ご紹介いたします。

カゴメのグループ企業は、16か国・地域で42社（非連結を含む）となり、急速に国際展開が進んでいます。これらには育成期の企業も多く、早く経営を軌道に乗せるべく、カゴメの遺伝子を受け継いだ社員一人ひとりが現地の社員とともに頑張っています。今まで常勤監査役として、国内の事業所のみならず、海外の子会社へも往査をし、実態を確認してまいりました。いまだ多くの子会社では親会社の支援を必要としておりますものの、近い将来、必ずグループ収益に貢献してくれるものと信じております。



監査等委員である取締役候補者
常勤監査役（現任）
蟹江睦久（かにえ むつひさ）



監査等委員である取締役候補者
社外監査役（現任）
村田守弘（むらた もりひろ）

2015年6月に施行されたコーポレートガバナンス・コードの導入を契機に国際的にも理解しやすい監査等委員会設置会社への移行は、望ましいことと考えます。少子高齢化の日本は、ゼロサム社会の様相を呈しております。つまり、国内事業の競争はますます激化します。また、事業規模の拡大にはグローバル事業の積極展開が喫緊の課題だと考えます。それら課題を解決してくれるものが、カゴメ・ブランドの強化とグローバル化、そして、国際的に通用するガバナンス体制の運用にあると考えます。コーポレートガバナンス・コードは、会社の意思決定の透明性、公正性を担保しつつ、会社の迅速・果断な意思決定がなされることを期待しています。

カゴメほど、株主から愛され、また、社会から愛されている会社は数少ないと実感しています。これは、自然の恵みに感謝し、お客さまに満足を与える商品、サービスを提供することが、会社の発展につながると確信し、それを社内に浸透させてきた長年の成果であると思っています。しかしながら、社会的価値観の変化、気候変動、為替変動、経済情勢の変化など、カゴメを取り巻く環境が大きく変動している中で、社会のニーズに添えていくためには、新しい発想、グローバルな視野の中で、チャレンジを続けていかなければなりません。チャレンジはリスクと隣合わせでもあります。リスクを恐れることと、リスクを認識することは異なります。コンプライアンスやリーガルの観点から冷静な議論を重ねていきたいと思っております。



監査等委員である取締役候補者
補欠監査役（現任）
森浩志（もり ひろし）



よくあるご質問に
お答えします!

Q1

2015年度の業績および、2016年度の
業績見通しを教えてください。

〈2015年度連結業績〉

前年同一期間と比較して増収となり、営業利益、経常利益とも前年を上回りましたが、当期純利益は前年に特別利益があった影響があり、減益となりました。

売上では、国内において主力事業である野菜飲料の不振により減少となりましたが、米国での順調な事業拡大など、海外事業の増収で補いました。

営業利益は、国内における売上減少や原材料価格の上昇に対し、働き方の改革や生産性の向上、原価低減などに取り組み、また海外における米国での好調な販売と、各子会社の費用見直しにより、増益となりました。

当期純利益は、前年に固定資産の売却益が発生していたため、2015年度は減益となりました。

〈2016年度計画〉

2016年度は、新中期経営計画の初年度にあたります。「既存事業・カテゴリーのバリューアップ」、「新たなカテゴリー・ビジネスモデルの創造と収益化」、「ソリューションビジネスの推進」に取り組み、お客さまのニーズに対応した商品スピーディに提供することで、国内事業において需要創造を強化します。また、「グローバル化の推進と収益化」により、成長事業であるグローバルトマト事業を中心に、海外事業の成長を加速します。

そして、これら事業課題を支えるために、SCM(サプライチェーンマネジメント)機能強化、オペレーション業務の効率化のためのシェアードサービス化、グローバルに対応できる人材育成など、引き続き「収益構造改革」と「働き方の改革」、「資源配分の最適化」に取り組みます。

それらにより、売上高経常利益率3.8%を目指します。

2016年度の取り組みと新中期経営計画の詳細については、5ページ～12ページをご覧ください。

2016年度連結業績予想

売上高	2,000億円	(44億円)	2%増
営業利益	70億円	(3億円)	4%増
経常利益	75億円	(5億円)	7%増
純利益	45億円	(11億円)	31%増

※カッコ内は、前期との比較

Q2 監査等委員会設置会社へ移行する目的を教えてください。

当社は、企業理念「感謝」「自然」「開かれた企業」のもと、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現させるために、経営の透明性の実現、経営責任の明確化、スピーディな意思決定、経営監視機能の強化をコーポレートガバナンスの基本的な考え方としてきました。

その一環として2001年度より「ファン株主政策」として、個人株主さまの拡大にも積極的に取り組み、多くの株主さまが経営を監視することで、より透明性の高い経営ができる体制を構築しています。

また、一昨年の6月より3名の社外取締役を選任し、各々の経験と知見を活かした、執行に対するアドバイスや監視の強化を図ってまいりました。

当社では、当社に最適なコーポレートガバナンス体制を検討する中で、近年の当社事業の多様化、グローバル化の進展といった環境変化、会社法改正(監査等委員会設置会社制度の創設)、その他の社会情勢を踏まえ、これまで以上に業務執行における迅速な意思決定と機動性の向上を行い、同時に監督機能の強化を図ることが持続的な成長と企業価値向上の実現につながると考え、監査等委員会設置会社へ移行することについて、本定時株主総会に付議させていただくことにしました。

Q3 野菜飲料の売り上げ拡大に向けた取り組みを教えてください。

昨年度から継続的に取り組んでいる野菜飲料の「バリューアップ」施策として、2015年9月29日より、1都3県(東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県)のコンビニエンスストアにて、『GREENS』を発売しました。『GREENS』は鮮度を感じる“色・香り・食感”を追求し、まるで野菜をかじったような“鮮度”を感じることができる“生鮮飲料”という新ジャンルの野菜飲料です。生の野菜や果実を使用し、できるだけ熱をかけずに加工する当社独自の「低温あらごし製法」により、鮮やかな色合い、素材本来の香りや食感を引き立たせています。現在「GREENS クレンジンググリーン」、「GREENS Yellow mix」を展開中。発売以来、今までの野菜飲料にはないシャキシャキ、つぶつぶ食感が好評です。今後はラインナップを拡充し、新しいブランドとして育成していきます。



また、2015年10月に、「野菜生活100」200mlの定番3品と「野菜一日これ一本」に、新形状の紙容器“KAGOME LEAF PACK”をコンビニエンスストア限定で導入しました。従来の四角いレンガ型の4つの辺のうち、1対角線上の2つの辺を「木の葉(リーフ)」の形にそぎ落とした形状が特長で、手になじみやすく、リーフ形の面には商品特長や含まれる栄養成分を表示し、メッセージをより際立たせました。

また、本容器はFSC®認証(*)を取得しており、環境にも配慮しております。

さらに、「野菜生活100」の3品については、“KAGOME LEAF PACK”導入とあわせて、繊維感が強い野菜原料を新たに配合し、従来の商品に比べて、より野菜摂取が実感できる味わいになりました。

今後も、お客さまの健康な毎日を野菜の力でサポートする「生涯健康飲料」として野菜飲料の価値を磨くことで、全社を挙げて野菜飲料の売り上げ拡大に取り組んでまいります。

※FSC®認証について FSC®(Forest Stewardship Council®:森林管理協議会)は、木材を生産する森林と、その森林から切り出された木材の流通や加工の過程を認証する制度を管理する国際的な機関です。FSC®マークが入った製品を選択して購入いただくことで、海外で生産された木材であっても、環境や社会に大きな負荷をかけずに生産された製品(木材)を選択できるような仕組みになっており、世界の森林保全を間接的に応援できます。

Q4 機能性表示食品への取り組みについて教えてください。

昨年4月に「機能性表示食品」制度が開始され、論文などの科学的な根拠を示すことで健康への効能を商品に表示できるようになりました。当社もトマト由来の栄養素リコピンが血中HDL(善玉)コレステロールを増やす働きがあることを確認し、今年2月2日に「血中コレステロールが気になる方にお勧めする」機能性表示食品「カゴメトマトジュース4品」、「リコピンコレステファイン(通販専用サプリメント)」を発売いたしました。今後も機能性表示の規制緩和をビジネスチャンスと捉え、トマトをはじめとする自然の恵みをもつ価値を活かした商品の研究・開発を進めてまいります。



Q5 雇用方針と従業員構成を教えてください。

2015年12月末時点の男女従業員構成、平均年齢、平均勤続年数は表の通りです。

従業員が、出産・育児と仕事のバランスを取りながら勤務できるよう、育児休業の取得や時短勤務の選択がしやすい環境作りに配慮しています。

2015年度の育児休業取得者は42名、その内17名は男性社員です。また、短時間勤務は61名が選択しています。

採用については、多様性を大切に考え、新卒採用に加え、外国籍採用、既卒採用にも積極的に取り組んでおります。2015年度は外国籍2名、障がい者2名を採用し、障がい者の法定雇用率2.0%も継続して達成しております。

●2015年12月末従業員データ

区分	従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続(年)
男	1,251	42.0	18.4
女	390	37.1	13.3
合計	1,641	40.8	17.2

※正社員および嘱託社員データ/子会社・関連会社除く

Q6 安心・安全の取り組みについて教えてください。

当社は、“畑は第一の工場”という考えのもと、品種開発や栽培技術の指導などを農家のみなさまと一緒に取り組むことが、安心・安全の確保、良い商品を作る一歩であると考えています。

お問い合わせを多くいただく中国産原料につきましては、より安心・安全を確かなものにするために、上海に「中国品質保証事務所」を設け、当社社員が駐在し、徹底した品質保証を実施しています。また、残留農薬の全ロット分析を実施し、安全性に疑いがある原料は一切使用していません。

工場では、品質保証の仕組み(ISO9001)と、食の安全確保の仕組み(HACCP)とを組み合わせた生産体制により、安心・安全な商品づくりを進めています。これらの仕組みを継続的に改善しチェックしていくことにより、事故発生の未然防止に向けた対応の高度化を常に図っています。

当社ホームページ「安心・安全への取り組み」にて詳しく紹介しておりますので、是非ご覧ください。

Q7 公益財団法人『みちのく未来基金』の活動について教えてください。

東日本大震災の遺児たちの進学支援を目的として、当社、カルビー(株)、ロート製薬(株)の3社で2011年に公益財団法人みちのく未来基金が設立されました(現在はエバラ食品工業(株)も運営に参画)。当基金は今年で5年目を迎え、現在までに434名の子どもたちの進学を支援してきました。今春には基金で初めての大学卒業者を含め、多くのみちのく生が社会にはばたいていきます。同時に100名を超える5期生を新たに迎え入れます。

約1,800名とも言われる震災遺児の進学の夢が途切れることのないよう、当基金は活動を続けてまいります。



奨学生、支援者、関係者が一堂に会する「集い」を毎年3月に開催しています。また様々なイベントを通じて、人と人との出会いや輪の広がりを大切にしています(写真は昨年3月開催の「第4期生の集い」と同8月開催の「夏の集い」)。

奨学支援概要

- 東日本大震災の遺児の進学を支援
人数、地域、学力等に制限は設けておりません(両親もしくはいずれかの親を亡くした子どもたちの高校卒業後の進学を支援)
- 入学金、授業料を卒業まで全額給付(返済不要)
年間上限額300万円、他の奨学金との併用受給も可能
- 20年以上の長期にわたり活動
震災当時お腹にいた子どもが卒業するまで活動を継続

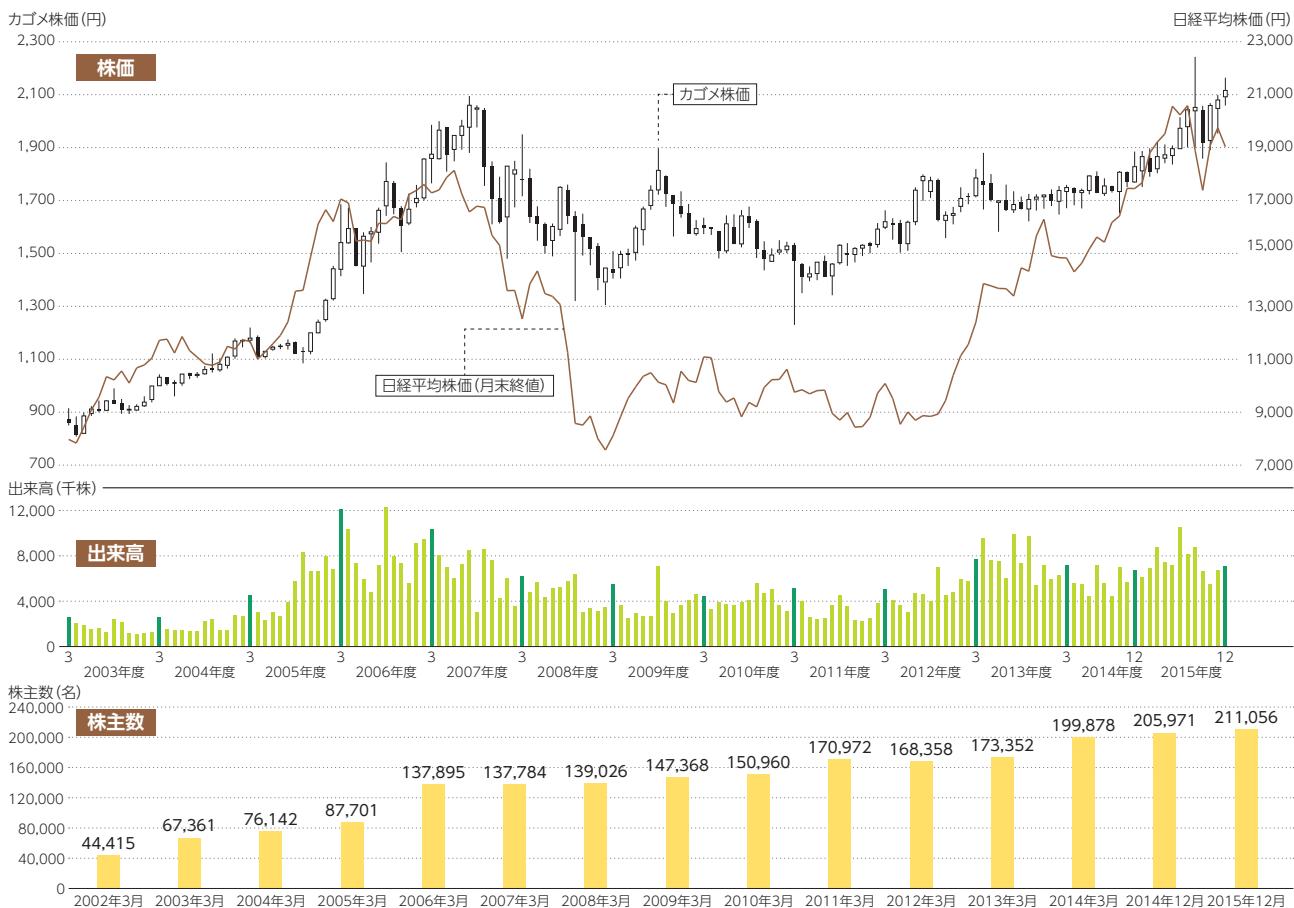
〈公益財団法人みちのく未来基金〉

〒981-3135
宮城県仙台市泉区八乙女中央5丁目10番8号
八乙女ユナイトビル2F
TEL (022) 343-9996 (受付時間 平日9:00~17:00)
FAX (022) 343-9997
E-Mail info@michinoku-mirai.org
HP <http://michinoku-mirai.org/>

Q8 株価と株主数の推移について教えてください。

当社では、商品を愛用くださっているお客さまに、もっと当社を知っていただき、事業活動全般を広く応援していただきたいという思いで、2001年から「株主10万人構想」と銘打ち、個人株主さまを積極的に募ってまいりました。2015年末時点での当社株主数は、211,056名となっております。これからも「フェア・シンプル・タイムリー」な情報発信を基本姿勢として、株主のみなさまからいつまでもご支持いただけるよう努力してまいります。

● 株価、出来高、株主数の推移



Q9 株主還元についての考え方を教えてください。

当社は、株主のみなさまへの利益還元を重要な経営課題として認識しており、配当性向40%を目安として安定した配当の実施を基本方針にしています。2011年度に前期から3円増配し18円、2012年度20円、2013年度22円と連続増配いたしました。2014年度(9か月間)は、前期の4分の3となる16円50銭となりました。2015年度は22円を配当しております。

Q10 今年度の『対話と交流の会』について教えてください。

当社では、株主さまと直接対話、交流させていただき、カゴメへの理解を深めていただくこと、また、株主さまからいただくご意見やご要望を企業活動に反映することにより、企業価値向上に努めることを、重要なIR活動と位置づけております。2016年度も、昨年に引き続き、菜園見学や工場見学、「社長と語る会」などを実施する予定です。現在、様々な角度から当社に触れていただけるイベントを企画中です。各イベントの1か月前を目処に、ホームページとKAGOMAIL[※]にてご案内をさせていただきます。

ホームページやメールをご利用にならない方は、お客さま相談センター(TEL:0120-401-831)にお問い合わせください。

本年度も株主さまとの「対話と交流の会」をご期待ください。 ※KAGOMAILの登録方法は、本定時株主総会招集ご通知61ページをご覧ください。



※2015年12月に開催した「社長と語る会」

Q11 『カゴメ劇場』の開催状況と今年の予定を教えてください。

当社オリジナルの子供向けミュージカル「カゴメ劇場」は、毎年夏休みに開催しており、2016年度は44回目を迎えます。近年は「みちのく未来基金」のチャリティとして開催し、募金活動も行っています。

2016年度の演目は、第一部はダンスで魅せるミュージカル(予定)、第二部は世界の名作劇「アラジンとまほうのランプ」。全国15会場(17日間/全34公演)を予定しています。株主のみなさまのためのご招待席(抽選で2,000組)に加え、昨年に続き、株主さま限定のチャリティシート(有料)をご用意いたしました。詳細は、第29回株主優待同封のご案内をご覧ください。

お子さまの楽しい夏休みの思い出づくりに、ご応募、お申込みをお待ちしています。



財務ハイライト

■主な連結経営指標等の推移

●損益状況

		2012年3月 自 2011年4月 1日 至 2012年3月31日	2013年3月 自 2012年4月 1日 至 2013年3月31日	2014年3月 自 2013年4月 1日 至 2014年3月31日	2014年12月 自 2014年 4月 1日 至 2014年12月31日	2015年12月 自 2015年 1月 1日 至 2015年12月31日	2016年12月 (予想) 自 2016年 1月 1日 至 2016年12月31日
売上高 (注1)	(百万円)	180,047	196,233	193,004	159,360	195,619	200,000
営業利益	(百万円)	8,466	9,278	6,775	4,328	6,723	7,000
売上高営業利益率	(%)	4.7	4.7	3.5	2.7	3.4	3.5
経常利益	(百万円)	9,213	10,025	7,529	4,969	7,015	7,500
売上高経常利益率	(%)	5.1	5.1	3.9	3.1	3.6	3.8
当期純利益	(百万円)	4,217	6,480	5,105	4,366	3,441	4,500
売上高当期純利益率	(%)	2.3	3.3	2.6	2.7	1.8	2.3

●財政状況

(単位：百万円)

総資産	148,207	168,965	183,621	203,413	208,885	—
純資産	92,815	104,432	113,023	124,566	126,344	—
有利子負債	15,851	24,004	31,088	35,904	37,419	—

●キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

営業活動によるキャッシュ・フロー	11,757	7,407	△ 1,073	1,753	12,039	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,985	△ 1,781	△ 3,941	△ 7,110	△11,023	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,861	1,050	2,322	1,793	1,555	—
現金及び現金同等物の期末残高	17,549	24,316	22,295	18,960	21,075	—
フリーキャッシュ・フロー (注2)	7,772	△ 1,339	△ 9,838	△ 6,657	5,065	—

●1株当たり情報

(単位：円)

1株当たり当期純利益	42.40	65.15	51.39	44.01	34.64	45.27
1株当たり純資産	920.81	1,020.86	1,094.07	1,204.77	1,201.96	—
1株当たり営業活動キャッシュ・フロー	118.2	74.5	△ 10.8	17.7	121.2	—
1株当たり年間配当金 (期末)	18.00	20.00	22.00	16.50	22.00	22.00

●主な経営指標

(単位：%)

	2012年3月 自 2011年4月 1日 至 2012年3月31日	2013年3月 自 2012年4月 1日 至 2013年3月31日	2014年3月 自 2013年4月 1日 至 2014年3月31日	2014年12月 自 2014年 4月 1日 至 2014年12月31日	2015年12月 自 2015年 1月 1日 至 2015年12月31日	2016年12月 (予想) 自 2016年 1月 1日 至 2016年12月31日
自己資本比率	61.8	60.1	59.1	58.8	57.2	—
自己資本当期純利益率	4.7	6.7	4.9	3.8	2.9	—
総資産経常利益率	6.3	6.3	4.3	2.6	3.4	—
配当性向	42.5	30.7	42.8	37.5	63.5	48.6
純資産配当率	2.0	2.1	2.1	1.4	1.8	—

●株価指標

株価収益率	(倍)	38.2	27.4	34.0	41.5	61.1	—
期末株価	(円)	1,620	1,785	1,749	1,828	2,116	—

●その他

従業員数	(名)	2,101	2,209	2,349	2,368	2,569	2,600
(外、平均臨時雇用者数)	(名)	(1,468)	(1,561)	(1,643)	(1,530)	(1,513)	
固定投資額	(百万円)	4,762	9,269	6,923	8,092	7,705	9,100
(うち有形固定資産)	(百万円)	(3,482)	(8,134)	(6,578)	(7,841)	(7,407)	(8,400)
減価償却費	(百万円)	5,372	5,453	5,214	4,635	5,894	6,200
(うち有形固定資産)	(百万円)	(4,776)	(4,774)	(4,361)	(4,058)	(4,998)	(5,100)
研究開発費	(百万円)	2,655	3,009	3,084	2,566	3,240	3,300
広告宣伝費	(百万円)	6,122	7,053	6,918	5,319	4,671	4,700
期中米ドル決済レート ^(注)	(円)	88.4	84.1	94.2	95.2	96.1	—

(注) 1. 売上高に消費税等は含まれておりません。

2. フリーキャッシュ・フロー＝営業活動によるキャッシュ・フロー－固定資産の取得による支出

3. 当社の決済レートを記載しております。

● 連結業績の概要

	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	1株当たり 当期純利益 (円)
2015年度 (第72期・当期)	195,619	6,723	7,015	3,441	34.64
(参考) 前年同一期間 ※	194,020	4,676	5,485	4,896	49.35
調整後増減率 ※	0.8%	43.8%	27.9%	△29.7%	△29.8%
2014年度 (第71期)	159,360	4,328	4,969	4,366	44.01

※ 前年同一期間は、当連結会計年度（2015年1月1日～2015年12月31日）に対応する前年の同一期間（2014年1月1日～2014年12月31日）であります。

調整後増減率については、「前年同一期間」との比較で記載しております。

以降についても、増減については、「前年同一期間」との比較で記載しております。

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2015年1月1日～2015年12月31日）における日本経済は、政府や日銀の経済対策による景気の下支え効果もあり、緩やかな回復基調でありましたが、個人消費の持ち直しのペースは緩やかにとどまりました。食品業界におきましては、円安による輸入原材料価格の上昇や、ドライバー不足による物流コストの上昇など、依然として厳しい状況でありました。

このような状況の中、当社は①商品価値を磨き採算性を高めるバリューアップ、②生産性の向上、③成長のためのイノベーション、の3点を重点課題として、企業価値の向上と持続的成長に努めてまいりました。

売上面につきましては、国内事業において減収となりました。この主な要因は、主力の飲料事業において他の飲料との競合激化があったことなどによります。国際事業は、2015年5月末に Preferred Brands International, Inc.社（以下、PBI社）を連結子会社化したことによる売上高の純増や、米国、アジア地域において円安に伴う円換算での売上高の増加があったことなどにより増収となりました。

利益面につきましては、国内事業において、売上高の減少や、輸入原材料の単価上昇などによる売上原価率への悪影響、加えて物流コストの上昇などがありましたが、生産性の向上などに取組むことで吸収し、増益となりました。国際事業は、米国地域での増収や各連結子会社における費用の見直しなどにより増益となりました。一方、前年同一期間において、旧東京支社の不動産売却等による固定資産売却益を23億57百万円計上しており、当期純利益は減益となっております。

この結果、当連結会計年度の売上高は、前年同一期間比0.8%増の1,956億19百万円、営業利益は前年同一期間比43.8%増の67億23百万円、経常利益は前年同一期間比27.9%増の70億15百万円、当期純利益は前年同一期間比29.7%減の34億41百万円となりました。

セグメント別の業績の概況は、次の通りであります。

なお、当連結会計年度より、社内業績管理区分の見直しを行ったことに伴い、従来の「生鮮野菜」セグメントを「農」セグメントに名称を変更するとともに、従来「その他」に区分していた農産資材販売事業を「農」セグメントへ移管し事業セグメントの区分の変更を行っております。

また、2015年10月1日に経営組織の再編を行い、アジア事業カンパニー、及び、トマト事業カンパニーを統合した「国際事業本部」を新設するとともに、事業マネジメントを地域から対象とするマーケットへ移行し、国際的なB2B事業をグローバルトマトカンパニーが、B2C事業をグローバルコンシューマー事業部が統括することいたしました。

これに伴い、海外事業のセグメント情報について、海外事業を国際事業に名称変更するとともに、「米国」「欧州」「豪州」(以上、グローバルトマト事業)及び「アジア」としていた報告セグメントを、「国際業務用」「種子・育苗」(以上、グローバルトマト事業)及び「コンシューマー事業」へ変更しております。

(単位：百万円)

セグメントの名称	売上高			営業利益		
	前年同一期間	2015年度 (第72期・当期)	調整後増減	前年同一期間	2015年度 (第72期・当期)	調整後増減
飲料	80,970	74,425	△6,545	2,761	2,266	△495
食品	23,373	23,232	△141	1,608	1,777	168
ギフト	7,941	8,006	64	△224	91	316
農	9,379	10,982	1,602	157	732	575
通販	8,532	8,777	244	86	888	801
業務用	26,144	26,086	△58	542	162	△380
その他	15,494	15,491	△2	573	601	28
国内事業計	171,836	167,000	△4,835	5,504	6,520	1,015
国際業務用	36,917	40,350	3,432	△161	886	1,048
種子・育苗	3,164	3,756	592	△96	△221	△124
グローバルトマト事業計	40,082	44,106	4,024	△257	665	923
コンシューマー事業	752	3,839	3,087	△570	△462	108
国際事業計	40,834	47,946	7,111	△828	203	1,031
小計	212,671	214,947	2,276	4,676	6,723	2,047
消去及び調整	△18,650	△19,327	△677	—	—	—
合計	194,020	195,619	1,598	4,676	6,723	2,047

国内事業 売上高

1,670億円 (前年同一期間比2.8%減)

各事業別の売上高の状況は以下の通りであります。

1 飲料事業 主要製品及び商品等 ● トマトジュース ● 野菜ジュース、野菜・果実ミックスジュース ● 乳酸菌飲料 など

売上高 **744億25百万円** (前年同一期間比8.1%減)

野菜飲料カテゴリーにつきましては、「栄養吸収率の高い野菜」をキーワードに、野菜をジュースで摂る価値を訴求し、野菜飲料全体の需要を喚起する活動に注力いたしました。具体的には、商品としては、2015年2月、発売20周年を迎えた「野菜生活100」シリーズについて、紙容器200mlの定番3商品の野菜配合量を増量するバリューアップを行いました。また、10月には、手になじみやすい持ちやすさが特長の新容器「カゴメ リーフパック」をコンビニエンスストア限定で発売いたしました。内容品質についても、従来の商品に比べて繊維分を増やし、より食感や野菜摂取感を感じられる味わいにバリューアップを行いました。プロモーションとしては広告や店頭キャンペーンを通じて、効率良く野菜を摂取できる手段としての訴求を強化いたしました。加えて、地産全消をテーマに展開している「野菜生活100」季節限定商品は、お客様より高い評価を頂きました。

トマトジュースにつきましては、缶製品において、2015年8月より原料を全て国産化し、通年で国産トマトの美味しさを味わうことができるバリューアップを行いました。

9月には新ジャンルの飲料として、鮮度を価値とした生鮮飲料「GREENS」を発売いたしました。当社独自の低温あらごし製法により可能となった、野菜や果実が持つ色・香り・食感を活かした素材本来の味わいが特長で、お客様より好評を頂きました。

これらの施策を行いました。当連結会計年度では、他の飲料との競合激化の影響もあり、売上高は減少いたしました。

乳酸菌カテゴリーにつきましては、植物性乳酸菌ラブレについてプロモーションを強化いたしました。売上高は減少いたしました。

2 食品事業 主要製品及び商品等 ● トマトケチャップ ● ソース ● トマトメニュー調味料 ● レンジ調理食品 など

売上高 **232億32百万円** (前年同一期間比0.6%減)

トマトケチャップにつきましては、原材料であるトマトペースト価格の高騰などから、2015年4月1日より出荷価格の改定を行いました。価格改定後の需要を喚起する施策として、5月に日本一のオムライスを決める食イベント「オムライススタジアム」を開催したことや、店頭でのメニュー提案を強化したことなどにより、販売は順調に推移いたしました。

本格的なイタリアンメニューを手軽に調理できる「アンナマンマシリーズ」につきましては、8月に「アンナマンマ ナポリ風ピッツァソース」を発売いたしました。ハロウィンやクリスマスなどの「ハレの日」に合わせたメニュー提案を強化したことにより、販売は好調に推移いたしました。

ソースにつきましては、トマトペーストなどの原材料価格の高騰から、2015年8月1日より出荷価格の改定を行いました。価格改定前の駆け込み需要による反動減の影響もあり、売上高は減少いたしました。

3 ギフト事業 主要製品及び商品等 ● ジュースギフト (フルーツジュース・野菜飲料など) ● 企業対応受託商品 など

売上高 **80億6百万円** (前年同一期間比0.8%増)

ギフト市場全体は、贈答需要の減少を背景に厳しい環境が続いていますが、「野菜生活 国産プレミアム」「野菜生活 地産全消 果実めぐり」といったカゴメならではの価値を持つ商品を投入、販売は好調に推移いたしました。また、インターネットやカタログ通販、防災備蓄、法人景品需要など多様な新しいチャネルに対し、受託商品の開発までを含む提案を行い、贈答以外の需要開拓にも注力いたしました。

4 農事業 主要製品及び商品等 【生鮮トマト】 ●生鮮トマト (高リコピントマト、ラウンドレッド、サラダプラム) など 【サラダバンク】 ●ベビーリーフ など

売上高 **109億82百万円** (前年同一期間比17.1%増)

主力である生鮮トマトにつきましては、機能的野菜への注目の高まりに合わせて、「高リコピントマト」など高付加価値商品の販売を強化いたしました。また、市場流通量が少ない夏から秋にかけて、需給対応力を向上させるために、定植時期の調整や供給拠点の追加などを行いました。これらの施策を行ったことに加え、天候不順による市況価格の上昇も当社に好影響し、過去最高の売上高となりました。

また、2015年4月に発売しました、高リコピントマトとベビーリーフを中心としたサラダバンク「パック野菜サラダ」シリーズの育成に注力いたしました。

5 通販事業 主要製品及び商品等 【カゴメ健康通販】 (電話・インターネットなどの注文による通信販売) ●野菜飲料 (毎日飲む野菜、つぶより野菜など) ●サプリメント など

売上高 **87億77百万円** (前年同一期間比2.9%増)

前年に発売いたしました、すりおろし野菜を摂っているような食感が特長の飲料「つぶより野菜」や飲料に次ぐ柱として育成に注力しているサプリメント「植物性サプリメント スルフォラファン」の販売が好調に推移いたしました。また、季節限定の食品「野菜を味わうポタージュ」は商品ラインナップの拡充により、販売が拡大いたしました。

6 業務用事業 主要製品及び商品等 【加工食品】 ●トマトケチャップ、パスタソース、冷凍野菜 など 【飲料】 ●トマトジュース など

売上高 **260億86百万円** (前年同一期間比0.2%減)

業務用市場では、トマト・野菜メニューへの関心や、調理過程を簡素化できる商品への要望が高まっております。業務用事業では「トマト素材」「トマトソース」「野菜素材」「野菜飲料」を重点商品カテゴリーに設定し、顧客要望へのソリューション営業に注力いたしました。

7 その他事業 主要製品及び商品等 ●運送・倉庫業 ●不動産賃貸業 ●太陽光発電事業 など

売上高 **154億91百万円** (前年同一期間比0.0%減)

運送・倉庫業、不動産賃貸業、パーキング事業、太陽光発電事業などは、前年同水準となりました。

国際事業 売上高 **479億46百万円** (前年同一期間比17.4%増)

米国、アジア地域において円換算での売上高は円安に伴う好影響がありました。各セグメント別の状況については、以下の通りであります。

1 国際業務用 主要製品及び商品等 ●トマトペースト、ダイストマト ●ピザソース、トマトケチャップ、BBQソース など

売上高 **403億50百万円** (前年同一期間比9.3%増)

米国の子会社であるKAGOME INC. 及びポルトガルの子会社である Holding da Industria Transformadora do Tomate, SGPS S.A.は、大手フードサービス顧客向けの販売が好調に推移いたしました。イタリアの子会社であるVegitalia S.p.A.は、事業構造の見直しを行っており、損失は大きく減少しましたが、前年同一期間にて減収となりました。その他、豪州の子会社であるKagome Australia Pty Ltd.、及び台湾果実美股份有限公司は、既存顧客への販売が堅調に推移しました。

2 種子・育苗 主要製品及び商品等 ●種子（トマト、ペッパーなど） ●苗（トマトなど）

売上高 **37億56百万円**（前年同一期間比18.7%増）

米国の子会社であるUnited Genetics Holdings LLCは、販売が好調に推移しました。トルコの子会社であるUnited Genetics Turkey Tohum Fide A.S.は苗事業において、新設した苗の生産拠点の稼働が好調に推移したこともあり、販売が拡大しました。

3 コンシューマー事業 主要製品及び商品等 ●野菜飲料 ●エスニック簡便食品 など

売上高 **38億39百万円**（前年同一期間比410.4%増）

米国の子会社であるPBI社を2015年5月末より連結子会社化したことにより、売上高が純増しました。可果美(上海)飲料有限公司は、事業の清算を決定した可果美(杭州)食品有限公司の事業スキームを見直し、中国における野菜飲料の拡販に注力いたしましたが、売上高は減少しました。タイの子会社OSOTSPA KAGOME CO., LTD.は、主力のトマトジュースにおいて、他社商品との競合激化などにより、売上高は減少いたしました。

●**会社の経営上の重要な事項**

該当事項はありません。

●**研究開発の状況**

当社は、独創的でイノベーター的な新製品開発や、健康に関係する情報発信を行うため、原料、技術、エビデンスに裏付けられた「野菜を、おいしく、楽しく、賢く」の具現化に向けた研究を行っております。トマトの遺伝子資源を活用した品種開発や栽培技術研究、酵素や乳酸菌技術等を利用した新素材の開発研究、野菜の機能性が健康に与える効果等の発見研究、食品の安全性を担保する分析技術開発研究などに取り組んでおります。

10月より、更なるイノベーションの創出とそのスピードアップを可能とするために、研究部門をイノベーション本部に組織改定し、より研究テーマと経営テーマとの連動や活性化を図るための研究戦略部門も新設いたしました。また、効率的でスピーディな企画開発プロセスを実現するために、企画機能を一元化したマーケティング本部内に開発機能の一部を統合しました。なお、研究活動については、特定のセグメントに関連付けられないため、セグメント別の記載は行っておりません。当連結会計年度の研究開発費は、32億40百万円となりました。

主な概要とその成果は、次の通りであります。

①農資源開発分野では、トマトの遺伝資源の蓄積と新品種開発、栽培技術研究を推進し、病害抵抗性を有する加工用トマト品種など計3件の品種登録を行いました。また、成長している農事業に対して品種改良を行い、生鮮トマトの価値向上に繋がっております。



②素材開発分野では、トマト加工技術の高度化に継続的に取り組み、他の野菜に応用することを進めて参りました。トマトの皮を剥く技術開発は、おでん用トマトとして新しい価値を創造いたしました。

③自然健康研究分野では、緑黄色野菜及び植物性乳酸菌を主とした機能的な研究を推進し、京都大学大学院との共同講座「トマト・ディスカバリーズ講座」を中心に、ビッグデータ解析手法を用い「トマトの成分解析」や「抗炎症成分の探索」を進めております。さらに、リコピンのHDLコレステロール上昇作用への検証結果を基に、「カゴメトマトジュース4品」、「リコピンコレステファイン」を機能的表示食品として届出いたしました。

④食品安全分野では、生鮮飲料という新たなカテゴリーの商品を作る基盤となる微生物管理技術や容器設計技術を進めました。また、農事業で展開したパックサラダの微生物管理技術も進めております。

⑤商品開発分野では、生鮮飲料という新たなカテゴリーにチャレンジし、「GREENS」を市場導入いたしました。飲料・ギフト分野では、国産素材を使ったプレミアムジュースやユーザビリティとデザイン性を兼ね備えた新容器リーフパックを採用した「野菜生活100」シリーズなどを市場導入いたしました。調味料・調理食品分野では、「ベジグラノ」や、「トマトケチャッププレミアム」、「ナポリ風のピッツァソース」、乳酸菌分野では、「植物性乳酸菌ラブレ 一日分のビタミンB B」を市場導入いたしました。



(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度は、新商品導入、品質の維持・向上、インフラ整備を主な目的として設備投資を実施し、全体での設備投資の額は77億5百万円となりました。

国内事業では、主なものとして、飲料事業にてチルド飲料製造に係る建屋及び製造設備の導入で合計14億95百万円、200ml紙パック高速製造設備導入で7億53百万円の設備投資を行いました。その結果、国内事業全体の投資額は51億22百万円となりました。

国際事業では、グローバルトマト事業における生産ライン新設などにより、国際事業全体の投資額は25億82百万円となりました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、増資または社債発行による資金調達は行っておりません。

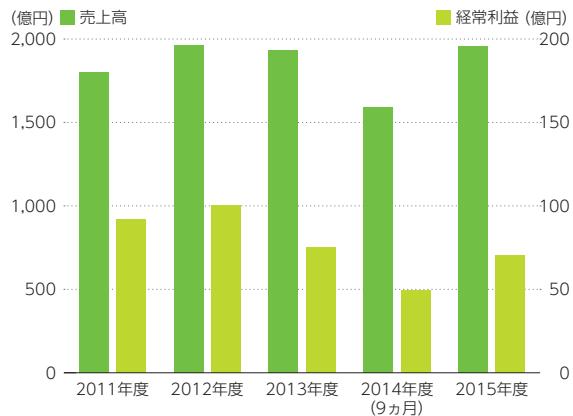
なお、当連結会計年度の設備資金等及び運転資金等の必要資金は、自己資金及び借入金により賄いました。

(4) 財産及び損益の状況の推移

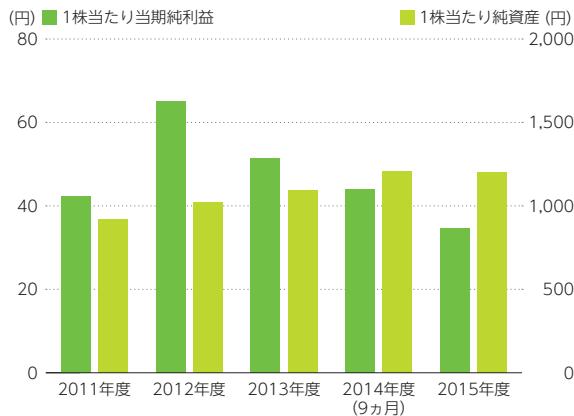
●企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

区 分		2011年度 (第68期)	2012年度 (第69期)	2013年度 (第70期)	2014年度 (第71期)	2015年度 (第72期・当期)
売上高	(百万円)	180,047	196,233	193,004	159,360	195,619
営業利益	(百万円)	8,466	9,278	6,775	4,328	6,723
経常利益	(百万円)	9,213	10,025	7,529	4,969	7,015
当期純利益	(百万円)	4,217	6,480	5,105	4,366	3,441
総資産	(百万円)	148,207	168,965	183,621	203,413	208,885
純資産	(百万円)	92,815	104,432	113,023	124,566	126,344
1株当たり当期純利益	(円)	42.40	65.15	51.39	44.01	34.64
1株当たり純資産	(円)	920.81	1,020.86	1,094.07	1,204.77	1,201.96

●売上高・経常利益



●1株当たり当期純利益・1株当たり純資産



- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり純資産は期末発行済株式総数に基づき、それぞれ算出しております。なお、期中平均及び期末の発行済株式総数は、いずれも自己株式を除いて算出しております。
2. 2014年度(第71期)につきましては、事業年度の変更に伴い、2014年4月1日から2014年12月31日までの9ヵ月間となっております。

(5) 対処すべき課題

【中長期的な会社の経営戦略】

① 環境認識

中長期的な環境変化として、世界においては、人口の増加、気象異常による天然資源、食糧・水の不足が更に深刻化し、国内においては、人口減少や超高齢化社会の深刻化などが予想されます。そのため、企業は今以上に、これらの課題に対応することで、社会に貢献していくことが求められます。

当社は社会の変化を予測し、その時代の要請を事業戦略に組み込みながら、当社ならではの方法で社会課題の解決に貢献することが、当社の社会的価値を高めることに繋がると考えております。そして、それらを実現するための新たな経済価値やビジネスモデルを創出する力の向上が、当社にとっての事業機会と捉えております。

② 中期経営計画

2018年度までの3ヵ年を新たな中期経営計画として位置づけております。「10年後のカゴメ像」として「食を通じて社会問題の解決に取り組み、持続的に成長できる強い企業になること」を基本テーマに掲げ、社会的価値、経済価値を高める課題・活動を進め、「10年後のカゴメ像」の実現を目指してまいります。本中期経営計画期間におきましては、「強い企業」と「トマトの会社に加えて、野菜の会社」への足掛かりを掴むことに集中的に取り組んでまいります。

重点戦略につきましては、対処すべき課題の項に記します。定量目標につきましては、2018年度の売上高を2,200億円とし、連結売上高経常利益率5.0%の達成を目指します。

【重点課題】

- **既存事業・カテゴリーのバリューアップ**
事業や商品の価値を磨き、採算性を高める
- **新たなカテゴリー・ビジネスモデルの創造と収益化**
フレッシュ化の推進と追求、高齢者対応商品の拡充
- **グローバル化の推進と収益化**
グローバルトマト事業での垂直統合型モデルの拡大、
コンシューマー事業における当社とPBI社とのシナジー創出、アジア事業戦略の再設計
- **ソリューションビジネスの推進**
協働開発事業の探索、協働開発商品の拡大
- **働き方の改革と収益構造改革**
SCM機能の強化、生産性の向上
- **企業価値向上への取り組み**
最適なガバナンス体制の構築、ダイバーシティの推進、健康経営の推進
- **資源配分の最適化**
成長を支えるマネジメント構築、推進が出来る人材の育成と配分

(6) 重要な関係会社の状況

①子会社の状況

会社名	資本金	議決権の所有割合 (%)	主要な事業内容
加太菜園株式会社	90百万円	70.00	農産物生産販売業
響灘菜園株式会社	50百万円	66.00	農産物生産販売業
いわき小名浜菜園株式会社 (注1)	10百万円	49.00	農産物生産販売業
カゴメ不動産株式会社	98百万円	100	不動産業・太陽光発電事業
カゴメ物流サービス株式会社	80百万円	100	物流業・倉庫業
K A G O M E I N C.	333万米ドル	100	食品製造販売業
V e g i t a l i a S. p. A.	129千ユーロ	100	食品製造販売業
Holding da Industria Transformadora do Tomate, SGPS S.A.	550千ユーロ	55.51	食品製造販売業
Kagome Australia Pty Ltd. (注2)	98百万豪ドル	100	食品製造販売業
台湾可果美股份有限公司	316百万台湾ドル	50.40	食品製造販売業
可果美(天津)食品制造有限公司	20百万元	100	食品製造販売業
K M B Investment Pte.Ltd.	7百万シンガポールドル	66.67	食品製造販売業
United Genetics Holdings LLC	35百万米ドル	70.00	種子開発・種苗生産販売業
Preferred Brands International, Inc. (注3)	188米ドル	70.00	食品製造販売業
可果美(上海)飲料有限公司	3百万米ドル	51.00	飲料の商品開発販売事業
OSOTSPA KAGOME CO.,LTD. (注1)	320百万バーツ	46.98	飲料の商品開発販売事業

②関連会社の状況

会社名	資本金	議決権の所有割合 (%)	主要な事業内容
世羅菜園株式会社	85百万円	47.06	農産物生産販売業

- (注) 1. 持分は、100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。
 2. 資本金には同社発行の優先株式60百万豪ドルを含めております。
 3. Preferred Brands International, Inc.につきましては、株式の取得により、第2四半期連結会計期間に連結子会社としております。なお、同社の業績は、7ヶ月間を連結しております。

(7) 主要な営業所及び工場

① 当社

本 社：愛知県名古屋市中区錦三丁目14番15号
 東京本社：東京都中央区日本橋浜町三丁目21番1号 日本橋浜町Fタワー
 イノベーション本部：栃木県那須塩原市西富山17番地
 営業所：北海道支店、東北支店（宮城県）、東京支社、関東支店（埼玉県）、神奈川支店
 名古屋支店、大阪支店、中国支店（広島県）、九州支店（福岡県）
 工場：那須工場（栃木県）、茨城工場、富士見工場（長野県）、静岡工場
 小坂井工場（愛知県）、小牧工場（愛知県）、上野工場（愛知県）

② 子会社

◆本社所在地

加太菜園株式会社（和歌山県和歌山市）
 響灘菜園株式会社（福岡県北九州市）
 いわき小名浜菜園株式会社（福島県いわき市）
 カゴメ不動産株式会社（愛知県名古屋市）
 カゴメ物流サービス株式会社（愛知県大府市）
 K A G O M E I N C.（米国 カリフォルニア州）
 V e g i t a l i a S. p. A.（イタリア カラブリア州）
 Holding da Industria Transformadora do Tomate, SGPS S.A.（ポルトガル パルメラ市）
 Kagome Australia Pty Ltd.（オーストラリア ビクトリア州）
 台湾可果美股份有限公司（中華民国 台南市）
 可果美（天津）食品制造有限公司（中華人民共和国 天津市）
 K M B Investment Pte.Ltd.（シンガポール）
 United Genetics Holdings LLC（米国 カリフォルニア州）
 Preferred Brands International, Inc.（米国 コネチカット州）
 可果美（上海）飲料有限公司（中華人民共和国 上海市）
 OSOTSPA KAGOME CO.,LTD.（タイ バンコク市）

◆事業所

本社及び菜園
 本社及び菜園
 本社及び菜園
 本社及び1営業所・3太陽光発電所
 本社及び東京本社・8事業所
 本社及び工場・1営業所 1子会社
 本社及び工場
 本社及び2子会社
 本社及び2子会社
 本社及び工場・1営業所
 本社及び工場
 本社及び1子会社
 本社及び6子会社
 本社及び4子会社
 本社
 本社

(8) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

事業別	従業員数 (名)	前期末比増減 (名)
国内事業	1,774	△5
国際事業	795	206
合計	2,569	201

②当社の従業員の状況

従業員数 (名)	前期末比増減 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
1,641	△3	40.8	17.2

(9) 主要な借入先

借入先	借入額 (百万円)
三菱UFJ信託銀行株式会社	9,015
株式会社みずほ銀行	6,180
株式会社りそな銀行	3,000
三井住友信託銀行株式会社	1,369
農林中央金庫	1,317
株式会社京都銀行	1,317
株式会社百十四銀行	1,050
株式会社大垣共立銀行	1,000
株式会社中国銀行	1,000
計	25,250

2.会社の株式に関する事項

(1) 発行済株式の総数 99,616,944株

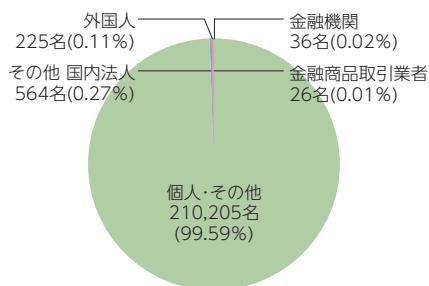
- (注) 1. 発行可能株式総数 279,150,000株
2. 単元株式数 100株

(2) 株主数 211,056名 (前期末比 5,085名増)

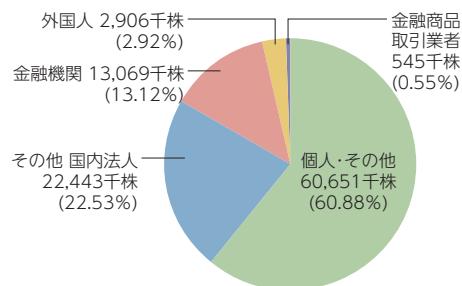
(ご参考)

◆株主の分布状況 (千株未満は切り捨てて表示しています。)

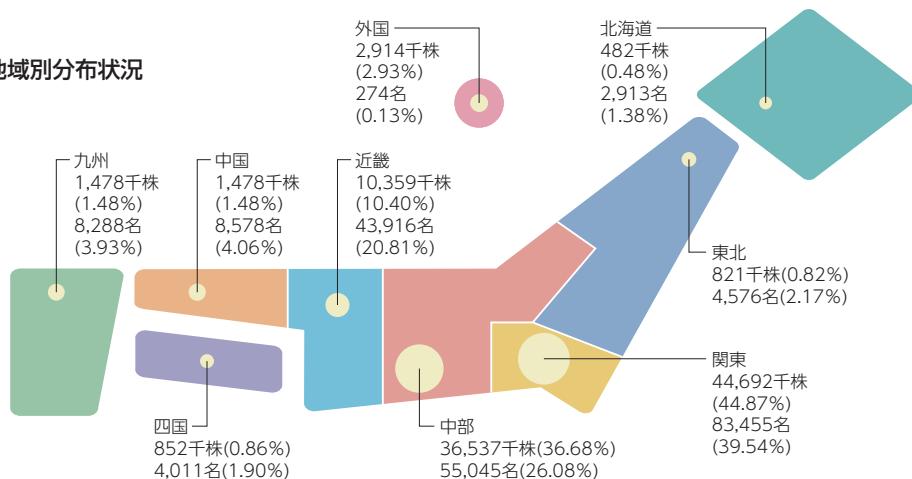
■所有者別分布状況



■株式数別分布状況



■地域別分布状況



(3) 大株主

大株主名	当社への出資状況	
	持株数 (百株)	持株比率 (%)
アサヒグループホールディングス株式会社	100,000	10.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	78,786	7.92
ダイナパック株式会社	58,795	5.91
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	32,527	3.27
蟹 江 淑 子	17,676	1.78
日清食品ホールディングス株式会社	15,590	1.57
蟹 江 英 吉	12,404	1.25
蟹 江 利 親	12,358	1.24
カゴメ社員持株会	10,191	1.02
川 口 久 雄	9,840	0.99
計	348,167	35.01

(注) 持株比率は自己株式 (156,782株) を控除して計算しております。なお、自己株式には、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株ESOP信託」導入において設定した、日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口) 所有の当社株式55,500株を含んでおりません。

3.新株予約権等に関する事項

「新株予約権等に関する事項」につきましては、法令及び定款の規定に基づき、当社ホームページ (URL <http://www.kagome.co.jp/company/ir/>) の招集通知のページに掲載しております。

4.会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況〈2015年12月31日現在〉

氏名				地位	担当、主な職業及び重要な兼職の状況
にし	ひで	のり		代表取締役会長	ダイナパック(株) 社外取締役、長瀬産業(株) 社外取締役
西	秀	訓			
てら	だ	なお	ゆき	代表取締役社長	
寺	田	直	行		
こ	だま	ひろ	ひと	取締役常務執行役員	シェアードサービス準備室長
児	玉	弘	仁		
わた	なべ	よし	ひで	取締役常務執行役員	経営企画本部長
渡	辺	美	衡		
さ	とう	くに	ひこ	取締役常務執行役員	Preferred Brands International, Inc. 担当
佐	藤	邦	彦		
み	わ	かつ	ゆき	取締役常務執行役員	生産調達本部長
三	輪	克	行		
こん	どう	せい	いち	社外取締役	JXホールディングス(株) 社外取締役、 (株)パソナグループ 社外取締役
近	藤	誠	一		
はし	もと	たか	ゆき	社外取締役	日本アイ・ビー・エム(株) 副会長 (株)IHI 社外監査役
橋	本	孝	之		
みよう	せき	み	よ	社外取締役	マルトモ(株) 代表取締役社長
明	関	美	良		
かに	え	むつ	ひさ	常勤監査役	ダイナパック(株) 社外監査役
蟹	江	睦	久		
むら	おか	あき	たか	常勤監査役	
村	岡	明	高		
え	じり	たかし		社外監査役	弁護士法人西村あさひ法律事務所社員、 (株)ウイズ・パートナーズ 社外取締役、ディップ(株) 社外監査役
江	尻	隆			
むら	た	もり	ひろ	社外監査役	村田守弘会計事務所代表、住友ゴム工業(株) 社外監査役
村	田	守	弘		

(注) 1. 当期の取締役及び監査役の異動

2015年3月27日開催の第71回定時株主総会におきまして、大嶽節洋氏は、取締役を退任いたしました。

2. 決算期後に生じた取締役の異動はございません。

3. 取締役近藤誠一、橋本孝之及び明関美良の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

4. 監査役江尻 隆、村田守弘の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

5. 当社は、社外取締役である近藤誠一、橋本孝之の両氏ならびに社外監査役である江尻 隆、村田守弘の両氏を、(株)東京証券取引所の定める独立役員として指定し、届け出ております。

6. 明関美良氏が代表取締役社長であるマルトモ(株)は、2015年10月まで、当社と商品開発、物流、調達、生産、品質面での相互協力を目的とした業務提携契約を締結しておりました。

7. 近藤誠一、橋本孝之、江尻 隆、村田守弘の各氏が兼職している他の法人等と当社の間には、特別の利害関係はありません。
8. 監査役江尻 隆氏は、弁護士として企業関係法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
9. 監査役村田守弘氏は、公認会計士として企業会計に精通しており、財務及び会計に関する専門的知見を有するものであります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、2006年6月21日開催の第62回定時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき社外取締役及び社外監査役全員と、会社法第423条第1項の責任について、法令が規定する額を限度とする契約を締結しております。

(3) 取締役及び監査役報酬等の額

①役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別総額及び対象となる役員の員数 (単位：百万円)

区分	支給人員	役員報酬	役員賞与	ストックオプション	支給総額
取締役 (うち社外取締役)	10名 (3名)	224 (29)	52 (－)	7 (－)	283 (29)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	61 (19)	－ (－)	－ (－)	61 (19)

- (注) 1. スtockオプションは、当連結会計年度の費用計上額となります。「当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況」については、「3.新株予約権等に関する事項」をご参照ください。上記のほか、2016年2月24日開催の取締役会の決議により、ストックオプションとしての新株予約権36百万円を取締役6名に付与いたしますが、当連結会計年度の費用計上はありません。なお、ストックオプションには中期経営計画の経営指標達成度に応じた行使条件を設けております。
2. 株主総会の決議による取締役の報酬限度額は年額5億円であります。(2006年6月第62回定時株主総会決議)
3. 株主総会の決議による監査役の報酬限度額は年額1億円であります。(2006年6月第62回定時株主総会決議)

②代表取締役の報酬等 (単位：百万円)

役職・氏名	役員報酬	役員賞与	ストックオプション	支給総額
代表取締役会長 にし ひでのり 西 秀 訓	43	11	2	56
代表取締役社長 てら だ なお ゆき 寺 田 直 行	43	12	1	57

- (注) スtockオプションは、当連結会計年度の費用計上額となります。「当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況」については、「3.新株予約権等に関する事項」をご参照ください。上記のほか、2016年2月24日開催の取締役会の決議により、ストックオプションとしての新株予約権を西秀訓に11百万円、寺田直行に12百万円に付与いたしますが、当連結会計年度の費用計上はありません。なお、ストックオプションには中期経営計画の経営指標達成度に応じた行使条件を設けております。

(4) 社外役員に関する事項

主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況
社外取締役	こん どう せい いち 近 藤 誠 一	当社取締役会13回のうち10回に出席し、必要に応じ、経営全般にわたる意思決定の妥当性及び適正性確保のための発言を行っております。
	はし もと たか ゆき 橋 本 孝 之	当社取締役会13回のうち12回に出席し、必要に応じ、経営全般にわたる意思決定の妥当性及び適正性確保のための発言を行っております。
	みょう せき み よ 明 関 美 良	当社取締役会13回の全てに出席し、必要に応じ、経営全般にわたる意思決定の妥当性及び適正性確保のための発言を行っております。
社外監査役	え じり たかし 江 尻 隆	当社取締役会13回のうち12回に出席し、また、監査役会13回のうち12回に出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
	むら た もり ひろ 村 田 守 弘	当社取締役会13回の全てに、また、監査役会13回の全てに出席し、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。

5.会計監査人の状況

「会計監査人の状況」につきましては、法令及び定款の規定に基づき、当社ホームページ（URL <http://www.kagome.co.jp/company/ir/>）の招集通知のページに掲載しております。

6.会社の体制および方針

「会社の体制および方針」につきましては、法令及び定款の規定に基づき、当社ホームページ（URL <http://www.kagome.co.jp/company/ir/>）の招集通知のページに掲載しております。

7.決算期後に生じた企業集団の状況に関する重要な事実

特記すべき事項はありません。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	当年度 (2015年12月31日現在)	科目	当年度 (2015年12月31日現在)
資産の部		負債の部	
流動資産	115,903	流動負債	45,722
現金及び預金	8,413	支払手形及び買掛金	15,204
受取手形及び売掛金	32,088	短期借入金	10,780
有価証券	13,115	1年内返済予定の長期借入金	834
商品及び製品	20,874	未払金	9,438
仕掛品	1,041	未払法人税等	2,206
原材料及び貯蔵品	23,698	繰延税金負債	2,788
繰延税金資産	634	賞与引当金	572
デリバティブ債権	10,297	役員賞与引当金	56
その他	6,044	デリバティブ債務	13
貸倒引当金	△305	その他	3,827
固定資産	92,982	固定負債	36,818
有形固定資産	53,622	長期借入金	25,701
建物及び構築物	41,135	繰延税金負債	2,792
減価償却累計額	△24,046	退職給付に係る負債	4,915
建物及び構築物（純額）	17,089	その他	3,409
機械装置及び運搬具	73,705	負債合計	82,541
減価償却累計額	△54,031	純資産の部	
機械装置及び運搬具（純額）	19,674	株主資本	105,320
工具、器具及び備品	6,579	資本金	19,985
減価償却累計額	△5,440	資本剰余金	23,733
工具、器具及び備品（純額）	1,138	利益剰余金	61,916
土地	13,684	自己株式	△314
リース資産	2,886	その他の包括利益累計額	14,160
減価償却累計額	△2,456	その他有価証券評価差額金	6,444
リース資産（純額）	430	繰延ヘッジ損益	6,952
建設仮勘定	1,605	為替換算調整勘定	1,787
無形固定資産	14,675	退職給付に係る調整累計額	△1,024
のれん	7,616	新株予約権	19
商標権	2,392	少数株主持分	6,844
顧客関連資産	2,777	純資産合計	126,344
ソフトウェア	1,522	負債純資産合計	208,885
その他	365		
投資その他の資産	24,684		
投資有価証券	19,764		
長期貸付金	2,010		
繰延税金資産	994		
その他	1,987		
貸倒引当金	△72		
資産合計	208,885		

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	当年度	
	(自 2015 年 1 月 1 日 至 2015 年 12 月 31 日)	
売上高		195,619
売上原価		110,304
売上総利益		85,314
販売費及び一般管理費		78,590
営業利益		6,723
営業外収益		
受取利息	230	
受取配当金	276	
持分法による投資利益	70	
その他	564	1,141
営業外費用		
支払利息	158	
為替差損	337	
その他	353	850
経常利益		7,015
特別利益		
固定資産売却益	81	
投資有価証券売却益	297	
持分変動利益	152	
債務免除益	68	600
特別損失		
固定資産処分損	156	
減損損失	69	
投資有価証券評価損	32	
事業構造改善費用	548	806
税金等調整前当期純利益		6,808
法人税、住民税及び事業税	3,706	
法人税等調整額	△197	
法人税等合計		3,509
少数株主損益調整前当期純利益		3,299
少数株主損失(△)		△141
当期純利益		3,441

「連結株主資本等変動計算書」及び「連結計算書類の連結注記表」につきましては、法令及び定款の規定に基づき、当社ホームページ（URL <http://www.kagome.co.jp/company/ir/>）の招集通知のページに掲載しております。

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	当年度 (2015年12月31日現在)	科目	当年度 (2015年12月31日現在)
資産の部		負債の部	
流動資産	90,872	流動負債	32,965
現金及び預金	1,448	買掛金	12,061
売掛金	26,338	短期借入金	3,890
有価証券	13,115	1年内返済予定の長期借入金	592
商品及び製品	7,263	リース債務	131
仕掛品	36	未払金	9,408
原材料及び貯蔵品	17,246	未払費用	521
前払費用	348	未払法人税等	2,060
短期貸付金	11,670	未払消費税等	153
未収入金	3,755	繰延税金負債	2,441
デリバティブ債権	10,292	預り金	65
その他	415	賞与引当金	533
貸倒引当金	△1,059	役員賞与引当金	56
固定資産	85,122	その他	1,048
有形固定資産	25,027	固定負債	27,592
建物	23,670	長期借入金	23,822
減価償却累計額	△15,459	リース債務	173
建物（純額）	8,211	退職給付引当金	3,119
構築物	3,736	繰延税金負債	139
減価償却累計額	△2,889	受入敷金保証金	146
構築物（純額）	847	その他	191
機械及び装置	52,144	負債合計	60,558
減価償却累計額	△42,716	純資産の部	
機械及び装置（純額）	9,427	株主資本	102,011
車両運搬具	60	資本金	19,985
減価償却累計額	△49	資本剰余金	23,733
車両運搬具（純額）	11	資本準備金	23,733
工具、器具及び備品	5,039	利益剰余金	58,607
減価償却累計額	△4,299	利益準備金	1,193
工具、器具及び備品（純額）	740	その他利益剰余金	57,414
土地	4,884	固定資産圧縮積立金	1,254
リース資産	727	トマト翁記念基金	265
減価償却累計額	△445	別途積立金	49,920
リース資産（純額）	282	繰越利益剰余金	5,974
建設仮勘定	622	自己株式	△314
無形固定資産	1,688	評価・換算差額等	13,405
借地権	155	その他有価証券評価差額金	6,439
商標権	0	繰延ヘッジ損益	6,965
ソフトウェア	1,494	新株予約権	19
その他	38	純資産合計	115,436
投資その他の資産	58,406	負債純資産合計	175,994
投資有価証券	19,281		
関係会社株式	24,465		
出資金	13		
関係会社出資金	3,417		
関係会社長期貸付金	10,165		
長期前払費用	70		
保険積立資産	40		
敷金	677		
その他	577		
貸倒引当金	△301		
資産合計	175,994		

損益計算書

(単位：百万円)

科目	当年度	
	(自 2015 年 1 月 1 日 至 2015 年 12 月 31 日)	
売上高		
商品及び製品売上高	151,156	151,156
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	6,455	
当期製品製造原価	51,051	
当期商品及び製品仕入高	30,354	
合計	87,861	
商品及び製品期末たな卸高	7,263	
たな卸資産廃棄損及び評価損	703	
他勘定振替高	2,196	79,104
売上総利益		72,051
販売費及び一般管理費		66,215
営業利益		5,836
営業外収益		
受取利息	312	
有価証券利息	10	
受取配当金	492	
雑収入	327	1,142
営業外費用		
支払利息	68	
為替差損	221	
雑支出	163	452
経常利益		6,526
特別利益		
固定資産売却益	554	
投資有価証券売却益	297	852
特別損失		
固定資産処分損	120	
投資有価証券評価損	0	
関係会社株式評価損	472	
関係会社出資金評価損	576	
貸倒引当金繰入額	51	1,220
税引前当期純利益		6,158
法人税、住民税及び事業税	2,714	
法人税等調整額	206	
法人税等合計		2,920
当期純利益		3,237

「株主資本等変動計算書」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款の規定に基づき、当社ホームページ（URL <http://www.kagome.co.jp/company/ir/>）の招集通知のページに掲載しております。

会計監査人の監査報告書 謄本（連結計算書類）

独立監査人の監査報告書

2016年2月16日

カゴメ株式会社
取締役会 御中

名古屋監査法人

代表社員 公認会計士 今井清博 ㊞
業務執行社員
業務執行社員 公認会計士 山本真由美 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、カゴメ株式会社の2015年1月1日から2015年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カゴメ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本（計算書類）

独立監査人の監査報告書

2016年2月16日

カゴメ株式会社
取締役会 御中

名古屋監査法人

代表社員 公認会計士 今井清博 ㊞
業務執行社員
業務執行社員 公認会計士 山本真由美 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、カゴメ株式会社の2015年1月1日から2015年12月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2015年1月1日から2015年12月31日までの第72期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成いたしましたので、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員及び内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び各部門からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び従業員等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの「会社の支配に関する基本方針」及び同号ロの「各取組み」については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている「会社の支配に関する基本方針」については、指摘すべき事項は認められません。また、そのための「各取組み」は、基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的としたものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人名古屋監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人名古屋監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2016年2月18日

カゴメ株式会社 監査役会

常勤監査役 蟹 江 睦 久 ㊟

常勤監査役 村 岡 明 高 ㊟

社外監査役 江 尻 隆 ㊟

社外監査役 村 田 守 弘 ㊟

以 上

第1号議案

定款一部変更の件

1. 提案の理由

①会社法改正により、新たな機関設計として監査等委員会設置会社という制度が導入されたことから、業務の執行と監督の分離をより一層進め、業務執行における決定の迅速性および機動性を向上させると同時に業務執行に対する監督機能の強化を図ることで、取締役会として高度な説明責任を果たし、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現させることを目的として、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行することに致したく、監査等委員会及び監査等委員に関する規定の新設ならびに監査役および監査役会に関する規定の削除等を行うものであります。

(変更案第4条、第18条、第19条、第20条、第21条、第22条、第26条、第31条、第32条、第33条、附則)

②監査等委員会設置会社への移行により、業務の執行と監督の分離を一層進めるため、取締役会の決議によって重要な業務執行の決定の全部または一部を取締役に委任することができる規定を新設するものであります。

(変更案第29条)

③取締役会の招集権者および議長の定めについて、代表権を要件としないこととし、文言の削除を行うものであります。

(変更案第23条)

④会社法改正により、責任限定契約を締結できる取締役の範囲が変更となったため、業務を執行しない取締役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、責任限定契約を締結できるように致したく、定款の一部を変更するものであります。なお、責任限定に関する定款変更については監査役会において、監査役全員一致による同意を得ております。

(変更案第30条)

2. 定款変更の内容

変更案の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分であります。)

現行定款	変更案
<p>(機 関)</p> <p>第4条 当社は、株主総会および取締役のほか、次の機関を置く。 (1) 取締役会 (2) 監査役 (3) 監査役会 (4) 会計監査人</p> <p style="text-align: center;">第4章 取締役および取締役会</p> <p>(定 員)</p> <p>第18条 当社の取締役は<u>20名以内</u>とする。</p> <p>(選任方法)</p> <p>第19条 取締役は、株主総会において選任する。</p> <p style="margin-left: 2em;">2 <条文省略> 3 <条文省略> <新設></p> <p style="margin-left: 2em;"><新設></p> <p>(任 期)</p> <p>第20条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p style="margin-left: 2em;"><新設></p> <p style="margin-left: 2em;"><新設></p>	<p>(機 関)</p> <p>第4条 当社は、株主総会および取締役のほか、次の機関を置く。 (1) 取締役会 (2) 監査等委員会 (3) 会計監査人</p> <p style="text-align: center;">第4章 取締役および取締役会</p> <p>(定 員)</p> <p>第18条 当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は、<u>10名以内</u>とする。 2 <u>当社の監査等委員である取締役は、7名以内とする。</u></p> <p>(選任方法)</p> <p>第19条 取締役は、株主総会において<u>監査等委員である取締役とそれ以外の取締役を区別して</u>選任する。</p> <p style="margin-left: 2em;">2 <現行どおり> 3 <現行どおり> 4 <u>当社は、会社法第329条第3項により法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備えて補欠の監査等委員である取締役を選任することができる。</u> 5 <u>前項の補欠の監査等委員である取締役の選任にかかる決議の効力を有する期間は、当該決議によって短縮されない限り、当該決議後2年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会開始のときまでとする。</u></p> <p>(任 期)</p> <p>第20条 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 2 <u>監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</u> 3 <u>任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した取締役の任期の満了する時までとする。</u></p>

現行定款	変更案
<p>(代表取締役) 第21条 当会社を代表する取締役は、取締役会の決議をもって選定する。</p>	<p>(代表取締役) 第21条 当会社を代表する取締役は、<u>取締役(監査等委員である取締役を除く。)</u>の中から、取締役会の決議をもって選定する。</p>
<p>(取締役会の招集通知) 第22条 取締役会を招集するには会日より3日前までに各取締役および各監査役に通知する。ただし、緊急の必要があるときはさらにこれを短縮することができる。</p>	<p>(取締役会の招集通知) 第22条 取締役会を招集するには会日より3日前までに各取締役に通知する。ただし、緊急の必要があるときはさらにこれを短縮することができる。</p>
<p>(取締役会の招集権者および議長) 第23条 取締役会は法令に別段の定めがある場合のほか、あらかじめ取締役会で定めた代表取締役が招集し、その議長となる。 2 当該代表取締役に事故があるときは、あらかじめ取締役会で定めた順序により他の取締役がこれにかわる。</p>	<p>(取締役会の招集権者および議長) 第23条 取締役会は法令に別段の定めがある場合のほか、あらかじめ取締役会で定めた取締役が招集し、その議長となる。 2 当該取締役に事故があるときは、あらかじめ取締役会で定めた順序により他の取締役がこれにかわる。</p>
<p>(報酬等) 第26条 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益(以下、「報酬等」という。)は、株主総会の決議によって定める。</p>	<p>(報酬等) 第26条 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益(以下、「報酬等」という。)は、株主総会の決議によって<u>監査等委員である取締役とそれ以外に</u>区別して定める。</p>
<p><新設></p>	<p>(重要な業務執行の決定の委任) 第29条 <u>取締役会は、会社法第399条の13第6項の規定により、その決議によって、取締役会において決定すべき重要な業務執行(同条第5項各号に掲げる事項を除く。)</u>の決定の全部または一部を取締役に委任することができる。</p>
<p>(社外取締役との責任限定契約) 第29条 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第1項の行為による賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が規定する額とする。</p>	<p>(非業務執行取締役との責任限定契約) 第30条 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)と会社との間に、同法第423条第1項の行為による賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が規定する額とする。</p>
<p>第5章 <u>監査役および監査役会</u></p>	<p>第5章 <u>監査等委員会</u></p>
<p>(定員) 第30条 当会社の監査役は6名以内とする。</p>	<p><削除></p>
<p>(選任方法) 第31条 監査役は株主総会において選任する。 2 監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席して、その議決権の過半数をもって決する。</p>	<p><削除></p>

現行定款	変更案
<p>(補欠監査役の予選の効力) 第32条 補欠監査役の予選の効力は、当該選任のあった株主総会后、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会開始のときまでとする。</p>	<p><削除></p>
<p>(任期) 第33条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 2 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。</p>	<p><削除></p>
<p>(常勤の監査役) 第34条 監査役会は、その決議によって常勤の監査役を選定する。</p>	<p>(常勤の監査等委員) 第31条 監査等委員会は、その決議によって常勤の監査等委員を選定することができる。</p>
<p>(監査役会の招集通知) 第35条 監査役会を招集するには会日より3日前までに各監査役に通知する。ただし、緊急の必要があるときはさらにこれを短縮することができる。</p>	<p>(監査等委員会の招集通知) 第32条 監査等委員会を招集するには会日より3日前までに各監査等委員である取締役に通知する。ただし、緊急の必要があるときはさらにこれを短縮することができる。</p>
<p>(監査役会規程) 第36条 監査役会に関しては、法令または定款に別段の定めがある場合のほか監査役会で定める監査役会規程による。</p>	<p>(監査等委員会規程) 第33条 監査等委員会に関しては、法令または定款に別段の定めがある場合のほか監査等委員会で定める監査等委員会規程による。</p>
<p>(報酬等) 第37条 監査役の報酬等は、株主総会の決議によって定める。</p>	<p><削除></p>
<p>(社外監査役との責任限定契約) 第38条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、同法第423条第1項の行為による賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づき賠償責任の限度額は法令が規定する額とする。</p>	<p><削除></p>
<p>第39条～第42条 <条文省略> <新設></p>	<p>第34条～第37条 <条数変更> (監査役の責任免除に関する経過措置) 附則 第72回定時株主総会終結前の社外監査役(社外監査役であった者を含む。)の行為に関する会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約については、なお、同定時株主総会の決議による変更前の定款第38条の定めるところによる。</p>

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)9名選任の件

取締役9名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。また、当社は第1号議案の定款一部変更の件の承認可決を条件に監査等委員会設置会社に移行いたします。

つきましては、社外取締役3名を含む取締役(監査等委員である取締役を除く)9名の選任をお願いするものであります。取締役(監査等委員である取締役を除く)候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	会社における地位および担当	取締役会への出席状況
1	にし ひでのり 西 秀訓 再任	代表取締役会長	92.3% (13回中12回出席)
2	てらだ なおゆき 寺田 直行 再任	代表取締役社長	100% (13回中13回出席)
3	こだま ひろひと 児玉 弘仁 再任	取締役常務執行役員 シェアードサービス準備室長	100% (13回中13回出席)
4	わたなべ よしひで 渡辺 美衡 再任	取締役常務執行役員 経営企画本部長	100% (13回中13回出席)
5	みわ かつゆき 三輪 克行 再任	取締役常務執行役員 生産調達本部長	100% (13回中13回出席)
6	すみとも まさひろ 住友 正宏 新任	常務執行役員 国際事業本部長兼グローバルコンシューマー 事業部長兼グローバルトmatカンパニーCEO	—
7	こんどう せいいち 近藤 誠一 再任 社外	社外取締役	76.9% (13回中10回出席)
8	はしもと たかゆき 橋本 孝之 再任 社外	社外取締役	92.3% (13回中12回出席)
9	みょうせき みよ 明関 美良 再任 社外	社外取締役	100% (13回中13回出席)

候補者番号 **1**



● 所有する当社株式の数
19,400株

にし ひでのり
西 秀訓 ● 生年月日 1951年1月6日

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1975年 4月 当社入社
 2000年 6月 当社取締役
 2004年 4月 当社東京支社長
 2005年 6月 当社取締役常務執行役員
 2006年 4月 当社本社スタッフ部門担当兼コーポレートブランド戦略室長
 2007年 8月 KAGOMEINC.(米国)会長
 2008年 6月 当社取締役専務執行役員経営管理本部長
 2009年 4月 当社代表取締役社長
 2012年 3月 ダイナパック(株)社外取締役(現任)
 2014年 1月 当社代表取締役会長(現任)
 2014年 6月 長瀬産業(株)社外取締役(現任)

候補者番号 **2**



● 所有する当社株式の数
11,200株

てらだ なおゆき
寺田 直行 ● 生年月日 1955年2月5日

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1978年 4月 当社入社
 2004年 4月 当社営業推進部長
 2005年 6月 当社取締役執行役員
 2006年 4月 当社東京支社長
 2008年 6月 当社取締役常務執行役員
 2008年 6月 当社コンシューマー事業本部長
 2010年 4月 当社取締役専務執行役員
 2010年 4月 当社営業管掌
 2013年11月 当社代表取締役専務
 2014年 1月 当社代表取締役社長(現任)

候補者番号 **3**



● 所有する当社株式の数
14,600株

こだま ひろひと
児玉 弘仁 ● 生年月日 1959年3月22日

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年 4月 当社入社
 2003年 4月 当社経営企画室長
 2006年 6月 当社執行役員
 2008年 6月 当社取締役執行役員
 2008年 6月 当社総合研究所長
 2011年 6月 当社取締役常務執行役員(現任)
 2013年 4月 当社アジア事業カンパニーCEO
 2015年10月 当社シェアードサービス準備室長(現任)
 2016年 4月 カゴメアクシス(株)代表取締役(就任予定)

候補者番号 **4**



● 所有する当社株式の数
17,300株

わたなべ よしひで
渡辺 美衡 ● 生年月日 1958年3月4日

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1982年 4月 (株)日本債券信用銀行(現(株)あおぞら銀行)入社
 1998年 5月 (株)サーベラスジャパン入社
 2003年 5月 (株)産業再生機構入社
 2007年 4月 当社入社 特別顧問
 2008年 6月 当社執行役員
 2008年 6月 当社経営企画本部経営企画室長
 2009年 4月 当社経営企画本部長(現任)
 2009年 6月 当社取締役執行役員
 2011年 6月 当社取締役常務執行役員(現任)

候補者番号 **5**

● 所有する当社株式の数
12,700株

みわ かつゆき
三輪 克行 ● 生年月日 1955年8月5日

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1979年 4月 当社入社
 2005年 4月 カゴメラビオ(株)代表取締役社長
 2009年 3月 当社生産調達本部小牧工場長
 2010年 4月 当社執行役員
 2010年 4月 当社生産調達本部生産部長
 2012年 4月 当社生産調達本部調達部長
 2013年 4月 当社常務執行役員
 2013年 4月 当社生産調達本部長(現任)
 2013年 6月 当社取締役常務執行役員(現任)

候補者番号 **6**

● 所有する当社株式の数
18,400株

すみとも まさひろ
住友 正宏 ● 生年月日 1961年2月3日

新任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年 4月 当社入社
 2002年 4月 当社事業開発室長
 2006年 6月 当社執行役員
 2008年 4月 Vegitalia S.p.A.社長
 2012年 4月 当社経営企画本部欧州統括事務所代表 兼 Vegitalia S.p.A.社長
 2012年 6月 当社常務執行役員(現任)
 2013年 4月 当社トマト事業カンパニーCEO 兼 Vegitalia S.p.A.社長
 2015年10月 当社国際事業本部長 兼 グローバルコンシューマー事業部長 兼
 グローバルトマトカンパニーCEO(現任)

候補者番号 **7**

●所有する当社株式の数
一 株

こんどう せい い ち
近藤 誠一 ●生年月日 1946年3月24日

再任 社外

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1972年 4月	外務省入省	2008年 9月	駐デンマーク特命全権大使
1988年 7月	同省国際報道課長	2010年 7月	文化庁長官
1999年 9月	OECD(経済協力開発機構) 事務次長	2013年 7月	同庁退官
2003年 7月	外務省文化交流部長	2014年 6月	当社社外取締役(現任)
2006年 9月	ユネスコ日本政府代表部 特命全権大使	2014年 6月	JXホールディングス(株) 社外取締役(現任)
		2014年 8月	(株)パソナグループ 社外取締役(現任)

社外取締役候補者とした理由

中央省庁での豊富な海外経験や経済への知見を有しております。それらをグローバルなトマト事業拡大を目指す当社の経営に反映していただくため選任をお願いするものであり、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断します。また、近藤誠一氏が社外取締役に就任してからの期間は、本総会終結の時をもって1年9ヵ月になります。

候補者番号 **8**

●所有する当社株式の数
1,000株

はしもと たかゆき
橋本 孝之 ●生年月日 1954年7月9日

再任 社外

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1978年 4月	日本アイ・ビー・エム(株)入社	2008年 4月	同社取締役専務執行役員 営業担当
2000年 4月	同社取締役ゼネラル・ ビジネス事業部長	2009年 1月	同社代表取締役社長
2003年 4月	同社常務執行役員 BP&システム製品事業担当	2012年 5月	同社取締役会長
2007年 1月	同社専務執行役員GTS (グローバル・テクノロジー・ サービス)事業担当	2014年 4月	同社会長
		2014年 6月	当社社外取締役(現任)
		2015年 1月	日本アイ・ビー・エム(株) 副会長(現任)
		2015年 6月	(株)IHJ 社外監査役(現任)

社外取締役候補者とした理由

ダイバーシティについて先進的な企業での経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。それらを「人」のグローバルでの最適化を目指す当社の経営に反映していただくため選任をお願いするものであり、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断します。また、橋本孝之氏が社外取締役に就任してからの期間は、本総会終結の時をもって1年9ヵ月になります。

候補者番号 **9**

みょうせき みよ
明関 美良 ●生年月日 1980年3月24日

再任 社外



●所有する当社株式の数
 一株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2004年 4月 マルトモ(株)入社
 2010年 6月 同社専務取締役
 2011年 8月 同社代表取締役社長(現任)
 2014年 6月 当社社外取締役(現任)

社外取締役候補者とした理由

和風だしの商品開発力に定評のある企業の経営者であるとともに、育児を両立させてきた経験を有しております。それらを世界中の顧客に対して新しい価値提案を目指す当社の経営に反映していただくため選任をお願いするものであり、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断します。また、明関美良氏が社外取締役に就任してからの期間は、本総会終結の時をもって1年9ヵ月になります。

- (注) 1. 明関美良氏が代表取締役社長であるマルトモ(株)は、2015年10月まで、当社と商品開発、物流、調達、生産、品質面での相互協力を目的とした業務提携契約を締結しておりました。その他の各候補者と会社との間に、特別の利害関係はありません。
2. 近藤誠一氏、橋本孝之氏および明関美良氏は、社外取締役候補者であります。
3. 近藤誠一氏および橋本孝之氏は、(株)東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務付けている独立役員の要件を満たしており、独立役員として届け出ております。なお、当社の社外取締役の独立性判断基準は、58ページをご参照ください。
4. 社外取締役との責任限定契約
 当社は、定款の規定に基づき、近藤誠一氏、橋本孝之氏および明関美良氏との間で社外取締役就任時に、会社法第423条第1項の責任について、法令が規定する額を限度とする契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

当社は第1号議案の定款一部変更の件の承認可決を条件に監査等委員会設置会社に移行いたします。つきましては監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 **1**

●所有する当社株式の数
750,800株

かにえ むつひさ
蟹江 睦久 ●生年月日 1954年12月5日

新任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1977年 4月 当社入社
2001年 4月 当社ロジスティクス部長
2007年 6月 当社監査役(現任)
2008年 3月 ダイナパック(株)社外監査役(現任)

候補者番号 **2**

●所有する当社株式の数
1,500株

むらた もりひろ
村田 守弘 ●生年月日 1946年7月20日

新任 社外

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1970年12月	アーサーヤング東京事務所入所	2004年 1月	KPMG税理士法人 代表社員
1974年11月	公認会計士登録		
1994年12月	東京青山法律事務所入所	2006年 4月	村田守弘会計事務所 代表(現任)
1998年10月	アーサーアンダーセン 税務事務所入所	2011年 6月	当社社外監査役(現任)
2002年 7月	朝日KPMG税理士法人代表	2012年 3月	住友ゴム工業(株) 社外監査役(現任)

社外取締役候補者とした理由

公認会計士、税理士として企業会計に精通し、企業経営を統括する十分な見識を有していることから、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断します。また、村田守弘氏が社外監査役に就任してからの期間は本総会終結の時をもって4年9ヵ月になります。

候補者番号 **3**

もり 森 ひろし 浩志 ●生年月日 1965年2月21日

新任 **社外**



●所有する当社株式の数
一 株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1989年 4月 日本開発銀行(現株)日本政策投資銀行) 入行
- 1993年 4月 自治省(現総務省) 財政局 出向
- 2003年 6月 更生会社(株)テザック 出向、管財人代理兼経営企画室長
- 2006年10月 弁護士登録 西村あさひ法律事務所 入所
- 2010年11月 (株)USEN 社外取締役(現任)
- 2012年 1月 西村あさひ法律事務所 パートナー(現任)
- 2013年 6月 当社補欠監査役(現任)
- 2014年 2月 三菱UFJ証券ホールディングス(株) 監査委員会委員(現任)

社外取締役候補者とした理由

弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統括する十分な見識を有していることから、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断します。

- (注) 1. 各候補者と会社の間、特別の利害関係はありません。
2. 村田守弘氏および森浩志氏は、社外取締役候補者であります。
3. 村田守弘氏は、(株)東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務付けている独立役員要件を満たしており、独立役員として届け出ております。また、森浩志氏は、(株)東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務付けている独立役員要件を満たしており、独立役員として届け出る予定です。なお、当社の社外取締役の独立性判断基準は、58ページをご参照ください。
4. 社外取締役との責任限定契約
当社は、定款の規定に基づき、村田守弘氏との間で社外監査役就任時に、会社法第423条第1項の責任について、法令が規定する額を限度とする責任限定契約を締結しております。本議案が承認された場合、当社は村田守弘氏および森浩志氏との間で会社法第423条第1項の責任について、法令が規定する額を限度とする契約を締結する予定であります。

第4号議案

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

当社は第1号議案の定款一部変更の件の承認可決を条件に監査等委員会設置会社に移行いたします。つきましては、監査等委員である取締役が法令で定める員数の要件を欠くときに備え、補欠の監査等委員である取締役の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者



● 所有する当社株式の数
600株

えじり たかし
江尻 隆 ● 生年月日 1942年5月16日

新任 社外

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1969年 4月 弁護士登録
1977年11月 榊田江尻法律事務所(現西村あさひ法律事務所)パートナー
2006年 6月 当社社外監査役(現任)
2010年 5月 ディップ(株)社外監査役(現任)
2012年 8月 弁護士法人西村あさひ法律事務所社員(現任)
2015年 6月 (株)ウィズ・パートナーズ社外取締役(現任)

社外取締役候補者とした理由

弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統括する十分な見識を有していることから、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断します。

- (注) 1. 候補者と会社との間に、特別の利害関係はありません。
2. 江尻隆氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役との責任限定契約

当社は、定款の規定に基づき、江尻隆氏との間で社外監査役就任時に、会社法第423条第1項の責任について、法令が規定する額を限度とする責任限定契約を締結しております。本議案が承認され、江尻隆氏が社外取締役に就任する場合、当社は、江尻隆氏との間で就任時に、会社法第423条第1項の責任について、法令が規定する額を限度とする契約を締結する予定であります。

(ご参考) 当社の独立社外取締役の独立性判断基準(2016年2月9日制定)

当社において、社外取締役について独立性を有しているという場合には、以下の独立性判断基準を満たしていることをいうものとします。

- ①現在または過去においてカゴメグループの取締役・監査役(社外役員除く)、執行役員、使用人でないこと
- ②現在および過去5事業年度においてカゴメグループの主要株主(議決権所有割合10%以上の株主をいう)でないことまたはカゴメグループが主要株主の取締役、監査役、執行役、執行役員または使用人でないこと
- ③カゴメグループの主要取引先(過去3事業年度のいずれかの年度においてカゴメグループの連結売上高の2%以上を占めるものをいう)の取締役・監査役(社外役員除く)、執行役、執行役員または使用人でないこと
- ④カゴメグループを主要取引先とする者(過去3事業年度のいずれかの年度において取引先のカゴメグループに対する売上高が取引先の連結売上高の2%以上を占めるものをいう)の取締役・監査役(社外役員除く)、執行役、執行役員または使用人でないこと
- ⑤カゴメグループから多額の寄付^(*)を受けている法人・団体の役員または使用人でないこと
*過去3事業年度の平均で年間1,000万円以上、または寄付先の売上高もしくは総収入の2%以上
- ⑥カゴメグループとの間で取締役・監査役または執行役員を相互に派遣する法人の取締役・監査役(社外役員除く)、執行役、執行役員または使用人でないこと
- ⑦過去5年間のいずれにおいてもカゴメグループの会計監査人の代表社員、社員パートナーまたは従業員であったことがないこと
- ⑧カゴメグループの役員報酬以外に多額の報酬^(*)を得ている弁護士、公認会計士、税理士、コンサルタント等でないこと
*過去3事業年度の平均で個人の場合1,000万円以上、法人の場合連結売上高の2%以上
- ⑨上記①～⑧の配偶者、2親等内の親族、同居の親族でないこと
- ⑩社外取締役としての通算の在任期間が8年以内であること

注)カゴメグループとは、カゴメ株式会社およびカゴメ株式会社の子会社とする。

第5号議案**取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬等の額決定の件**

当社の取締役の報酬額は、2006年6月21日開催の第62回定時株主総会において「年額5億円以内」としてご承認いただき今日に至っておりますが、当社は第1号議案の定款一部変更の件の承認可決を条件に監査等委員会設置会社に移行いたします。つきましては、会社法第361条第1項および第2項の定めに従い、現在の取締役の報酬枠に代えて、取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬等の額を経済情勢等諸般の事情も考慮して、改めて同額の「年額5億円以内」と定めることとさせていただきますと存じます。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人としての職務に対する報酬額は含まないものと致したいと存じます。

現在取締役は9名(うち3名は社外取締役)ですが、第1号議案および第2号議案が承認可決されますと取締役(監査等委員である取締役を除く)は9名(うち3名は社外取締役)となります。

第6号議案

監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件

当社は第1号議案の定款一部変更の件の承認可決を条件に監査等委員会設置会社に移行いたします。つきましては、会社法第361条第1項および第2項の定めに従い、監査等委員である取締役の報酬等の額を経済情勢等諸般の事情も考慮して、「年額1億円以内」と定めることとさせていただきたいと存じます。

第1号議案および第3号議案が原案どおり承認可決されますと、監査等委員である取締役は3名(うち社外取締役2名)となります。

第7号議案

**取締役(監査等委員である取締役を除く)に対する
ストックオプションとしての新株予約権に関する
報酬等の額および具体的な内容の決定の件**

現在の取締役の報酬等は、報酬等の額として2006年6月21日開催の当社第62回定時株主総会において、「年額5億円以内」として、ご決議をいただき、2013年6月19日開催の当社第69回定時株主総会において、その範囲内において新株予約権を用いてストックオプションを付与することについてご承認をいただいております。当社は、本定時株主総会において、第1号議案の承認可決を条件に監査等委員会設置会社に移行すると同時に、従来の取締役の報酬枠に代えて、第5号議案の承認可決を条件に取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬等の額を決定させていただきます。つきましては、今後も従前と同様に、株価変動のメリットとリスクを株主のみなさまと共有し、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を高めるため、各事業年度において、取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く)に対し、第5号議案にてご承認いただいた年額報酬等の範囲内で、ストックオプションとしての新株予約権を、後記のとおり割り当てることといたしたいと存じます。

本件ストックオプションは、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とする「株式報酬型ストックオプション」であり、当社における取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定しており、その内容は相当なものであると考えております。

また、本件ストックオプションとしての新株予約権については、その割当てに際して公正価格を基準として定める払込金額の払込みに代えて、本議案によるストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等に基づく取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く)の報酬債権をもって相殺する方法により払込みがなされることを予定しております。

なお、現在の取締役は9名(うち社外取締役3名)であり、第1号議案および第2号議案が原案どおりのご承認が得られますと、取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く)は6名となります。

記

当社の取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く)に対するストックオプションとしての新株予約権の具体的な内容

①新株予約権の目的である株式の種類および数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という)は100株とする。ただし、本議案の決議の日(以下「決議日」という)以降、当社が、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割又は株式併合の比率

また、前記のほか、決議日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

②新株予約権の総数

取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く)に対して割り当てる新株予約権の総数1,100個を、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に割り当てる新株予約権の数の上限とする。

③新株予約権の払込金額

新株予約権1個当たりの払込金額は、新株予約権の割当てに際してブラック・ショールズ・モデル等の公正な算定方式により算定された新株予約権の公正価格を基準として取締役会において定める額とする。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を割り当てる日後2年を経過した日から15年以内の範囲で、取締役会において定める。

⑥新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡により取得するには、取締役会の決議による承認を要する。

⑦新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、当社の中期経営計画に基づいた経営指標の目標達成度合に応じて新株予約権を行使できるものとするなど、新株予約権の行使の条件についての詳細は、発行を決議する取締役会において定める。

以上

カゴメから送付する書類・イベント情報等を電子メールで受け取りませんか？

電子メールアドレスをご登録いただくと、次回以降の「定時株主総会招集ご通知」などの書類およびイベントや決算情報をメールでお受け取りいただけます！

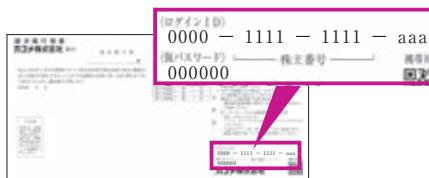
1 次回以降の「定時株主総会招集ご通知」などの書類と株主さま専用メールマガジン (KAGOMAIL) を電子メールで受領したい方

●お手続きサイト

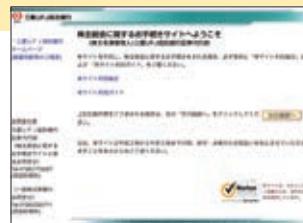
次回以降の「定時株主総会招集ご通知」などの書類と株主さま専用メールマガジン (KAGOMAIL) を電子メールで受領することにご同意いただける株主さまは、当社株主名簿管理人である三菱UFJ信託銀行㈱の「株主総会に関するお手続きサイト」(<http://www.evote.jp/>)にてお手続きください。

●お手続き方法

メールアドレスの登録手続きには、議決権行使書に記載されている「ログインID」と「仮パスワード」(右図参照)が必要となります。ログインしていただいた後、お手続きメニューの「電子メール受領」よりお手続きください。



議決権行使書



株主総会に関するお手続きサイト



「電子メール受領」をクリック

システム・お手続きに関するお問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 0120-173-027(通話料無料) 受付時間 平日9時～21時

1や2のお手続きをいただきますと、
イベントのご案内をお受け取りいただけます。

ご登録いただくと…

※イベントご案内例

トマト苗プレゼント

工場モニター見学会

食卓から家族の
健康応援! セミナー

私が飲みたいNo.1
トマトジュースコンテスト

今後も株主さまとの対話と交流イベントを企画してまいります。

●お手続き後の各種案内のお届け方法(予定) ○:従来通り郵送 ●:電子メールにて送付 —:送付なし

	招集ご通知	議決権 行使書	配当金に 関する書類	イベント・決算情報 などのメルマガ (KAGOMAIL)
1の株主さま	●	○	○	●
2の株主さま	○	○	○	●
お手続きされない 株主さま(従来通り)	○	○	○	—

※[招集ご通知][報告書]などの書類は三菱UFJ信託銀行㈱より、イベントや決算情報などの株主さま専用メールマガジン(KAGOMAIL)は当社KAGOMAIL事務局よりお送りいたします。

カゴメでは、株主の皆さまのご要望にお応えするため、1・2の2種類のご登録方法を用意しております。

※“KAGOMAIL”（カゴメール）とは当社が株主さま向けに、イベントや決算情報等を発信する株主さま専用メールマガジンです。

2

株主さま専用メールマガジン(KAGOMAIL)のみを電子メールで受領したい方

●お手続きサイト

株主さま専用メールマガジン(KAGOMAIL)を電子メールで受領することをご希望される株主さまは、当社ホームページ(<http://www.kagome.co.jp/company/ir/mail/>)にてお手続きください。

●お手続き方法

上記URLより「新規登録」ボタンをクリックの上、表示される手順に従ってメールアドレス等をご登録ください。なお、メールアドレスの登録手続きには議決権行使書に記載されている「株主番号8桁」(右図参照)が必要となります。

※ご登録の際には、議決権行使書に記載されている、「氏名」「住所」にてご登録ください。



KAGOMAILご登録サイト



議決権行使書



お手続きに関するお問い合わせ先 KAGOMAIL事務局 info@kagome.co.jp

既にKAGOMAILにご登録の株主さまで、1を選択される場合には、お手数ですが、左記1より再度お手続きをお願いいたします。

株主メモ

決算期	12月31日	株主名簿管理人 (兼特別口座管理機関)	三菱UFJ信託銀行株式会社
定時株主総会	3月	同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 0120-232-711(通話料無料)
基準日	12月31日	上場証券取引所	東京・名古屋
配当金支払株主確定日	12月31日(中間配当制度なし)	株主優待制度	当社株式所有の株主さまに下記のとおり自社商品を贈呈。 100株以上1,000株未満 …… 1,000円相当 1,000株以上 …………… 3,000円相当
公告掲載	電子公告 http://www.kagome.co.jp/		
1単元の株式数	100株		

株主総会会場ご案内図

会場 名古屋市熱田区熱田西町1番1号
名古屋国際会議場 センチュリーホール
電話 (052)683-7711



- 交通のご案内 地下鉄 ひびの（名港線「日比野駅」下車（①番出口）） にしたかくら（名城線「西高蔵駅」下車（②番出口）） 徒歩7～8分（会場入口まで約600m）
- 当日は駐車場のご用意ができませんので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。
- 開会間際は、受付が大変混雑いたしますので、お早めにご来場ください。（午前9時に受付を開始いたします。）
- 会場内アトリウムスペースでは、事業の取組みについてパネルを展示し、当社社員が株主のみなさまにご説明いたします。
- 多くの株主の皆さまのご出席が予想されることから、今年はセンチュリーホールに加えて第2会場を準備しております。センチュリーホールが満席となった場合は、第2会場をご案内させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。
- 質疑でのご質問は、メイン会場であるセンチュリーホールにてお受けいたします。